

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第111期) 至 2025年12月31日

JUKI 株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第111期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【事業年度】 第111期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 川 敦

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー総合企画部長 鴨居田 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー総合企画部長 鴨居田 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	101,292	117,454	94,750	95,185	88,761
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,439	1,163	△3,684	△3,327	1,412
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	2,154	△78	△7,035	△3,235	1,399
包括利益 (百万円)	4,890	2,272	△4,631	△108	1,542
純資産額 (百万円)	35,672	37,482	32,370	32,234	32,687
総資産額 (百万円)	129,114	145,169	139,304	142,219	120,594
1株当たり純資産額 (円)	1,203.14	1,250.84	1,069.34	1,049.72	1,083.78
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	73.55	△2.66	△238.54	△109.00	46.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.30	25.31	22.68	21.95	26.80
自己資本利益率 (%)	6.50	—	—	—	4.40
株価収益率 (倍)	11.53	—	—	—	10.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,589	△14,641	2,254	9,371	11,712
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△856	△4,930	△2,751	△2	4,364
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△369	17,485	2,456	△4,147	△16,145
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,566	4,910	7,168	13,146	13,122
従業員数 (名)	5,255	5,230	4,713	4,621	3,828

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第108期、第109期及び第110期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	49,474	61,565	35,991	37,732	38,844
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	738	2,017	△3,734	△2,033	2,011
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	446	1,856	△5,393	△2,510	4,143
資本金 (百万円)	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044
発行済株式総数 (株)	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179
純資産額 (百万円)	28,009	29,181	23,451	20,519	24,445
総資産額 (百万円)	96,765	105,175	100,887	105,269	83,256
1株当たり純資産額 (円)	956.12	993.56	793.68	690.05	819.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (—)	20.00 (—)	15.00 (—)	— (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	15.24	63.24	△182.87	△84.58	139.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.95	27.75	23.25	19.49	29.36
自己資本利益率 (%)	1.59	6.49	—	—	18.43
株価収益率 (倍)	55.65	9.76	—	—	3.60
配当性向 (%)	164.07	31.62	—	—	7.19
従業員数 (名)	830	834	815	795	848
株主総利回り (比較指標：配当込み業種別 (機械)) (%)	165.3 (127.7)	125.4 (114.7)	98.9 (155.5)	81.8 (191.0)	108.1 (250.1)
最高株価 (円)	1,057	910	673	599	511
最低株価 (円)	506	585	447	348	317

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第109期及び第110期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、1938年12月、東京都調布市国領町において、東京都の機械業者約900名の出資により結成された東京重機製造工業組合として発足しました。

1943年 9月	株式会社に改組し、名称を「東京重機工業株式会社」（旧社名）と改称
1947年 4月	家庭用ミシンの製造販売を開始
1953年 3月	工業用ミシンの製造販売を開始
1961年 2月	電子計算機周辺機器の製造販売を開始
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年 7月	広島県安佐郡(現広島市)に㈱ジューキ広島製作所(現社名 JUKI広島㈱(現 連結子会社))を設立(現所在地 広島県三次市)
1964年 8月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定
1966年 7月	㈱中島製作所(現社名 JUKI松江㈱(現 連結子会社))の株式の過半数を取得
1970年 7月	香港に現地法人JUKI (HONG KONG) LTD. (現 連結子会社)を設立
1971年 4月	栃木県大田原市に工業用ミシンの主力工場である大田原工場を竣工
1973年 9月	秋田県平鹿郡(現 横手市)にジューキ電子工業㈱(現社名 JUKI産機テクノロジー㈱(現 連結子会社))を設立
1974年 3月	米国ニューヨークに現地法人JUKI AMERICA, INC. (現 連結子会社)を設立(現所在地 フロリダ)
1981年10月	工業用ミシン本部がデミング賞を受賞
1987年 7月	産業装置(チップマウンタ)の製造販売を開始
1988年 4月	社名をJUKI株式会社(登記商号 ジューキ株式会社)に変更
1995年 3月	シンガポールに現地法人JUKI SINGAPORE PTE. LTD. (現 連結子会社)を設立
1995年 9月	中国河北省に中国新興(集団)総会社と合併で新興重機工業有限公司(現社名 重機(廊坊)工業有限公司(現 連結子会社))を設立
2000年10月	中国上海市に全額出資の重機(上海)工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年 1月	中国上海市に全額出資の重機(中国)投資有限公司(現 連結子会社)を設立
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2005年 7月	登記商号をジューキ株式会社よりJUKI株式会社に変更
2009年12月	本社を東京都多摩市に移転
2013年 8月	産業装置事業部門を会社分割し、東京都多摩市にJUKIオートメーションシステムズ㈱を設立
2014年 3月	JUKIオートメーションシステムズ㈱は、ソニー㈱及びその子会社であるソニーイーエムシーエス㈱(現社名 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱)の実装機器及びその関連事業を会社分割(吸収分割)により承継
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7月	三菱電機㈱の子会社である名菱テクニカ㈱が会社分割により工業用ミシン事業を取り扱う会社JUKIテクノソリューションズ㈱を設立し、80%の株式を取得
2025年12月	JUKIオートメーションシステムズ㈱及びJUKIテクノソリューションズ㈱を当社へ吸収合併

3 【事業の内容】

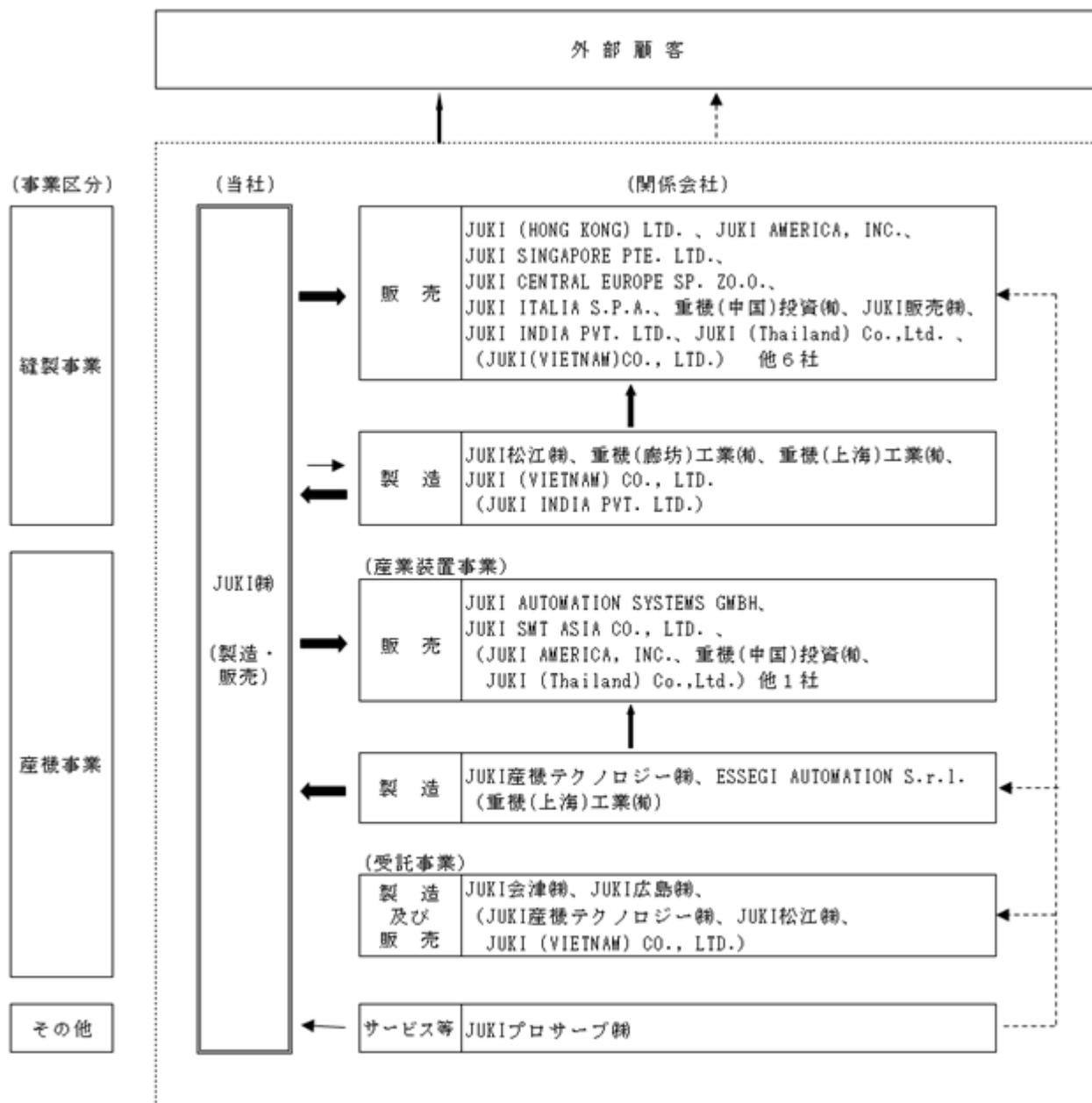
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(JUKI株式会社)、子会社24社及び関連会社3社で構成されており、縫製事業及び産機事業として、主に工業用ミシン、家庭用ミシン、マウンタ、IoT関連システム及び受託加工製品・部品の製造販売を行っております。各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社	
縫製事業	工業用ミシン及びIoT関連(システム等)	連結子会社	JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、 JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、 JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、 JUKI INDIA PVT. LTD.、JUKI (Thailand) Co.,Ltd.、 JUKI松江(株)、重機(廊坊)工業(有)、重機(上海)工業(有)、 JUKI (VIETNAM) CO., LTD.
		非連結子会社	JUKI MACHINERY BANGLADESH LTD. 他3社
	家庭用ミシン	関連会社	(株)ニッセン 他1社
産機事業	(産業装置事業) マウンタ、周辺機器及びIoT関連(システム等)	連結子会社	JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH、JUKI SMT ASIA CO., LTD.、 JUKI産機テクノロジー(株)、JUKI会津(株)、JUKI広島(株) (JUKI AMERICA, INC.、重機(中国)投資(有)、JUKI松江(株)、 重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.)
		非連結子会社	JUKI DO BRASIL COMERCIO E SERVICOS DE MAQUINAS LTDA.
	(受託事業) 受託加工製品・部品	関連会社	ESSEGI AUTOMATION S. r. l.
その他	不動産管理及びその他サービス	連結子会社	JUKIプロサーブ(株)
		会社数 全1社	

※ 当連結会計年度より、縫製機器事業の顧客ニーズの変化、特に自動化ニーズの高まりの対応として、縫製機器事業の体制強化を図るため、従来「産業機器&システム事業」の区分に含めていた「縫製事業に係るパーツ・サービス・システム・自動化部門」を「縫製機器&システム事業」の区分に変更しております。

また、従来「縫製機器&システム事業」としていた報告セグメント名称を「縫製事業」に、「産業機器&システム事業」としていた報告セグメント名称を「産機事業」に変更しております。

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) → は材料、→ は製品、部品
 ----→ はサービス・その他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
JUKI会津㈱	福島県喜多方市	90	産機事業	100.0	無	無	原材料の購入	無
JUKIプロサーブ㈱	東京都多摩市	90	その他	100.0	〃	〃	不動産の管理、 保安等の委託	有
JUKI松江㈱	島根県松江市	90	縫製事業他	100.0	〃	有	当社製品の製造	無
JUKI産機テクノロジー㈱	秋田県横手市	90	産機事業	100.0	有	〃	〃	〃
JUKI広島㈱	広島県三次市	100	〃	100.0	無	無	原材料の購入	〃
JUKI販売㈱	東京都多摩市	86	縫製事業	100.0	有	〃	当社製品の販売 保守	有
JUKI (HONG KONG) LTD. * 1	香港、新界	HK\$ 148,655千	〃	100.0	無	〃	〃	無
JUKI AMERICA, INC. * 1, 2	アメリカ、 フロリダ	US\$ 63,956千	縫製事業及び産機事業	100.0	有	〃	〃	〃
JUKI SINGAPORE PTE. LTD. * 1, 2	シンガポール	US\$ 29,434千	縫製事業	100.0	無	〃	〃	〃
JUKI INDIA PVT. LTD. * 1	インド、 バンガロール	INR 1,076,688 千	〃	100.0 (3.8)	〃	〃	当社製品の製造、 販売保守	〃
重機(廊坊)工業有限公司* 1	中国、河北省	RMB 160,000千	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	当社製品の製造	〃
重機(中国)投資有限公司* 1, 2	中国、上海市	RMB 363,366千	縫製事業及び産機事業	100.0	有	有	当社製品の販売 保守	〃
重機(上海)工業有限公司* 1	中国、上海市	RMB 239,024千	縫製事業他	100.0 (77.3)	無	無	当社製品の製造、 原材料の購入	〃
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. * 1	ベトナム、 ホーチミン	US\$ 20,000千	〃	100.0	〃	〃	当社製品の製造、 販売保守	〃
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O. * 1	ポーランド、 ワルシャワ	PLN 50千	縫製事業	100.0	〃	〃	当社製品の販売 保守	〃
JUKI ITALIA S.P.A.	イタリア、 ミラノ	EUR 2,505千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH	ドイツ、 ニュルンベルク	EUR 25千	産機事業	100.0	有	〃	〃	〃
JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ、 チョンブリ	THB 33,333千	〃	100.0	無	〃	〃	〃
JUKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ、 バンコク	THB 3,000千	縫製事業	69.0	〃	〃	〃	〃
(持分法適用関連会社)								
ESSEGI AUTOMATION S.r.l.	イタリア、 ヴィチエンツァ	EUR 105千	産機事業	49.0	有	〃	無	〃

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 * 1：特定子会社であります。

3 資本金は2025年12月末現在のものを記載しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 * 2：JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司及びJUKI AMERICA, INC.については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(JUKI SINGAPORE PTE. LTD.)	(重機(中国)投資 有限公司)	(JUKI AMERICA, INC.)
(1) 売上高	23,042百万円	22,020百万円	14,133百万円
(2) 経常利益	186百万円	1,122百万円	187百万円
(3) 当期純利益	147百万円	748百万円	122百万円
(4) 純資産額	2,733百万円	5,539百万円	11,723百万円
(5) 総資産額	18,115百万円	19,147百万円	14,057百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製事業	2,061
産機事業	1,503
その他	72
全社(共通)	192
合計	3,828

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
 2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ793名減少しております。これは主にコスト構造改革に伴う退職等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
848	47.2	18.4	5,572

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製事業	458
産機事業	198
全社(共通)	192
合計	848

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
 4 2025年12月31日付で当社が吸収合併したJUKIオートメーションシステムズ(株)より93名、及びJUKIテクノロジーソリューションズ(株)より47名の従業員数を含んでおります。
 5 コスト構造改革の一環として実施した「ネクストキャリアプログラム」に伴い、42名減少しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異 (%)			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	(注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.2	100.0	81.8	83.2	61.6	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
JUKI産機テクノロジー㈱	1.9	125.0	77.2	79.8	75.6	—
JUKI会津㈱	—	100.0	80.6	79.4	96.0	(注) 3
JUKI広島㈱	—	100.0	95.6	95.6	—	(注) 3
JUKI松江㈱	—	100.0	81.7	77.7	81.1	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「—」は、該当する従業員がいないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、2025年度に経営理念体系の見直しを行いました。新しい経営理念である「縫製技術で築き上げた実績を礎に、衣・社会のサステナブルを支える企業で在りつづける」の下、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、事業活動を推進しております。

その実現に向けた指針として、“Innovation for your Sustainable Future”をビジョンに、社員一人ひとりが成長し、自らの行動として体現していくための共通の価値観として「8つの重」を掲げています。

当社グループは、これらを事業活動の基盤として、持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会課題の解決に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(環境認識と課題)

2025年12月期における事業環境は、ウクライナや中東等における紛争の継続、資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や設備投資の抑制に加え、米国の関税政策や日中の政治対立等、外部環境の不確実性から、依然として不透明な状況が継続しております。

市場においては中国企業との価格競争の激化、顧客においては自動化・省力化ニーズの高まり、これらを踏まえたビジネスモデルの構築が課題となっております。

また、AI/ロボティクス/IoE等の技術革新の加速や、サステナビリティ(脱炭素社会/環境負荷低減/人材流動/品質・安全/自動化/コーポレートガバナンス/人権尊重)への社会的ニーズが更に高まっております。

これらの環境変化を受けて、2025年より5か年中期計画「Building Sustainable JUKI」の推進をしております。

本計画は、急速に変化する事業環境を踏まえ、当社の強みを生かした事業競争力の強化と、持続的な成長の実現を目指しております。また外部環境の変化や自社施策の進捗状況を適切に反映するため、当社グループは本中期計画を毎年見直す方針としており、柔軟かつ機動的な事業運営を図っております。

(中期計画のビジョン)

最初の3か年で「“JUKIらしさ”を発揮し存在感のある戦略パートナー」となることを目指し、成長分野へのシフトにより新たなビジネスモデルを構築いたします。また、残りの2か年では「衣」と社会の未来を支える唯一無二のソリューションパートナーとなることを目指し、当初3年間で育てたビジネスモデルを更に深化し、持続的な成長を遂げることを目指してまいります。

(戦略)

中期計画初年度である2025年における事業環境の変化、ビジネスモデルの変革の進捗状況や課題、サステナビリティ課題への対応状況を踏まえ、一部戦略の見直し、節目となる各フェーズにおける目標値の見直しを実施しました。

基本方針とそれぞれの戦略は以下のとおりです。

基本方針

- 1) 2大事業を軸とした成長
- 2) コスト競争力と財務基盤の強化
- 3) ESG経営の実践

1) 2大事業を軸とした成長

縫製事業および産機事業の2大事業を成長の軸とし、持続的な成長を目指しております。縫製事業は、IoTの融合によるソリューション提案でハイエンド顧客(グローバル100)の囲い込みを加速することで、他社との差別化を図ってまいります。また欧米の職業用ミシン等で強みを持つ家庭用ミシンの拡大を進めます。

また産機事業のうち産業装置事業においては、重点領域・地域を絞った戦略「グローバルニッチ戦略」に転換します。また、主力事業の産業装置事業に加えて、受託事業においては当社の技術力を活かし高収益分野に注力しつつJUKI「第3の柱」を探索すべく取り組みを強化します。

2) コスト競争力と財務基盤の強化

当社グループは、不確実性の高まる事業環境を踏まえ、コスト競争力および財務基盤の強化に取り組んでまいります。コスト競争力の強化に向けては、グローバル調達最適化やサプライヤーと連携したVE活動、生産工程の自動化、ストックポイント削減や直送化を含む物流最適化、システムの統廃合やAI活用による業務DX等を推進してまいります。また在庫削減や売上債権の回収促進による運転資本の適正化を通じて収益力の向上を図るとともに、有利子負債の削減や保有資産の定期的な保有方針の見直しを進めることで、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

3) ESG経営の実践

ESG経営の実践は、持続可能な社会の実現に向けて企業が果たすべき重要な責任であると認識しております。

事業活動を通じてマテリアリティへの対応を進めることで、社会課題の解決に貢献し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。主要なテーマとしては「カーボンニュートラルの実現」、「人事グランドデザインの実行」、「サステナブル調達」、「品質経営の徹底」、「ガバナンスの強化」としてまいります。

(目標)

従来の売上偏重から利益重視とした経営の進捗、事業戦略の進捗を踏まえ、目標値の見直しを行いました。売上・利益目標の変更概要は以下のとおりです。今後もより利益重視の経営を進めてまいります。

達成年度	売上・利益目標値	修正値	修正前	差異
フェーズ1 2027年迄	売上高	1,000億円	1,310億円	△310億円
	経常利益	80億円	50億円	+30億円
フェーズ2 2029年迄	売上高	1,250億円	1,560億円	△310億円
	経常利益	150億円	150億円	0億円

上記見直しを踏まえ最終年度の2029年のキャッシュコンバージョンサイクルは売上高の7.0か月まで短縮（うち売上債権3.0か月、在庫5.0か月）、有利子負債は510億円まで削減し、自己資本比率は41%、ROEは23%を目指してまいります。

(資本コストや株価を意識した経営)

上記中期計画の推進を通じ、当社は資本コストや株価を意識した経営の強化に取り組んでおります。現状、ROEは改善傾向にあるものの、株主資本コストを十分に上回る収益水準には至っておらず、結果としてPBRは1.0倍を下回っており、株主・投資家の皆さまの期待に十分応えられていないと認識しています。

この認識のもと、ROEのさらなる改善およびPBR1.0倍以上の早期達成に向け、最優先課題は収益力の向上による利益の拡大であると考えています。2大事業を中心とした収益改善の加速に取り組むとともに、資本効率の最大化に向けた施策を推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、株主・投資家との建設的な対話を一層強化するため、個人投資家・機関投資家向け説明会の実施拡大や、Webサイトおよび統合報告書等を通じた情報開示の充実に取り組んでまいります。

当社グループはこれらの課題に一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできますよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

(1) サステナビリティ全般

(基本的な考え)

JUKIは、心の通う技術とお客様第一主義で社会に役立つ製品・サービスを創造・提供し続けることで、持続可能な社会を実現します。JUKIは「JUKIグループ経営理念体系」に基づき行動し、持続的な企業価値の向上を目指します。

(ガバナンス)

当社グループは、「環境」「社会」「経済」が将来に亘り価値を失うことなく持続可能である社会の実現を目指し、サステナビリティの視点を経営および事業活動に組み込んでいます。2022年8月に設置されたサステナビリティ推進委員会では、サステナビリティ全般に関する方針・重点課題および施策について四半期毎に審議しています。また経営戦略会議では、サステナビリティの視点を踏まえた中長期経営戦略および重要な戦略リスクについて審議を行い、リスク管理会議では、事業活動に伴うリスクを含めた全社的リスクの把握・評価を行っています。これらの会議体が相互に連携し、サステナビリティに関するガバナンスを行う体制としています。また重要な事項については取締役会へ報告・付議され、サステナビリティに関する方針および取り組み状況を監督しています。

またガバナンス基盤強化の取り組みとして、当社は2025年度に「JUKIグループ人権宣言」を制定しました。人権尊重・法令遵守を基礎とした企業倫理の向上を推進し、社員教育等による全社浸透を図ることで、持続可能な企業経営を支えるガバナンス体制の強化につなげてまいります。

(戦略)

当社は2025年度にマテリアリティ（重点課題）の見直しを実施しました。見直しにあたっては、サステナビリティ領域における主要なメガトレンド、国際的な基準・枠組み（IFRSサステナビリティ開示基準、TCFD、国連SDGs等）、および当社の事業環境におけるリスク・機会を整理した上で、サステナビリティ課題を抽出しました。

抽出した課題については、自社にとっての重要性とステークホルダーにとっての重要性の双方を評価し、優先的に取り組むべきマテリアリティとして特定しています。

今後は、特定した各マテリアリティに応じた具体的な戦略・施策を推進し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(リスク管理)

当社グループでは、グループのサステナビリティに関するリスクに適切に対応するため、リスク管理会議を四半期に1回実施しており、年1回のリスク管理方針の見直し、および四半期ごとのリスク評価・モニタリングを実施しており、事業環境や社会情勢の変化を踏まえた対応を行っています。特に重要なリスクについては取締役会に報告・審議され、継続的な改善を図っています。

(指標及び目標)

当社グループでは、各マテリアリティの特性に応じて重点的な取り組み事項やKPIを定めており、その進捗をフォローしております。マテリアリティについては、事業環境の変化・施策の追加等を踏まえ、定期的な見直しを進めていきます。詳細は各取り組みの詳細、進捗に関しては最新の統合報告書をご参照ください。

区分	マテリアリティ	取り組み/KPI
E 環境	脱炭素社会の実現	①SCOPE1/2の排出量削減 -2030年迄に2013年比△50%、2050年迄に2013年比△80%- ②SCOPE3の排出量削減 -2030年迄に2022年比△25%、2050年迄に2022年比△80%-
	循環型社会の実現	事業活動を通じて排出される廃棄物の削減 -廃棄物リサイクル比率の改善-
	自然との共生	環境法規制の遵守 -違反件数0件-
S 社会	働きがいの ある職場づくり	①経営層/社員間の対話の促進 ②社員のキャリア形成支援 ③幹部候補育成研修の実施 ④定期健康診断の実施 -受診率100%維持- ⑤特定健診受診率・特定保健指導の実施 -受診率・実施率100%維持 - ⑥有給休暇の取得促進 -2027年迄に年間有給休暇12日以上を取得者比率 80%以上- ⑦法定外・法定休日労働時間の削減 -2027年迄にフルタイム労働者の法定外労働時間 平均月30時間以下-
	ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョ ン	①女性管理職比率の向上 -2030年迄に30%- ②男性育休取得率の向上 -2027年迄に80%- ③男女賃金差異比率の是正 -2028年迄に90%- ④障がい者雇用率の向上 -2025年迄に2.5%-
	地域社会との 関係強化	①地域活動への参画 ②地域社会への教育支援
	サプライチェーン マネジメント	①調達プロセスにおける各法令の遵守 -遵守率100%- ②国内主要サプライヤーとの定期的な研修会の実施
	製品の品質・安全	①品質マネジメントシステムの維持・管理 -生産工場におけるISO9001の取得率100%- ②品質に関する啓発活動の実施
G ガバナンス	リスク管理	①リスク管理の強化 -重要リスクの特定と対応率100%- ②重大な労働災害の防止 -重大事故の発生件数0件- ③情報セキュリティ教育の実施 -対象となる受講者の合格率100%-
	コンプライアンス	①コーポレートガバナンスの強化 -コーポレートガバナンスコードの遵守 ②ハラスメント研修の実施 -対象者の受講率100%-
B ビジネス	産業発展の支援	社会課題解決に繋がる製品の提供 -該当年度にJUKI SUSTAINABLE PRODUCTSに認定された上市件数-

(2) テーマ別

《気候変動》

[基本的な考え方]

当社は、「地球環境との調和」を経営の根幹に据え、ものづくり企業として、地球環境を大切にし、資源の有効活用、リサイクル、エネルギー効率の改善に積極的に取り組んでいます。

さらに安全で環境負荷の少ない製品をお客様に提供し、地域の産業発展に貢献することで、お客様をはじめ広く社会から信頼され、社会にとって存在価値のある会社であり続けることを目指します。

また気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会を分析し、この分析を経営戦略並びに事業戦略へ反映し、開示情報の充足に努めるとともに、製品開発、生産活動、事業活動におけるCO2排出削減の取り組みをこれまで以上に高め、2050年までのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを強化していきます。

(戦略)

当社グループの事業において、現在から将来に亘って影響を及ぼす可能性のある気候変動関連のリスクと機会について、気候関連のシナリオとして1.5℃シナリオ(注1)と4℃シナリオ(注2)の2つを想定したうえで、当社グループの事業におけるリスク(注3)と機会(注4)を特定しました。

注1：2050年カーボンニュートラルに向けた社会の変化が急速に進行することで、21世紀末の世界平均気温上昇が1.5℃に抑えられる。

＜参照したシナリオ＞

- ・気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次報告書 SSP1-1.9 (共通社会経路SSP1/代表的濃度経路RCP1.9)
- ・RCP2.6 (RCP2.6シナリオは2℃未満シナリオに近いものであるが、データを補うために一部参照している)
- ・国際エネルギー機関 (IEA Net Zero by 2050)

注2：温室効果ガス排出削減のための社会の変化が進まず、21世紀末の世界平均気温上昇が4℃超となる。

<参照したシナリオ>

・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次報告書 SSP5-8.5（共通社会経路SSP5/代表的濃度経路RCP8.5）

注3：移行リスク（政策・法規制、技術、市場、評判）と物理的リスク（急性、慢性）の観点から当社グループの事業内容に即して特定

注4：移行リスク・物理的リスクを踏まえ、資源の効率性、エネルギー源、製品／サービス、市場、レジリエンスの観点から当社グループの事業内容に即して特定

シナリオ分析の結果特定した、当社グループにおける気候変動関連のリスク・機会とその影響、対応策は以下のとおりです。

シナリオ	リスク/機会		時間軸	事業における影響	対応策	財務影響度
1.5℃	移行リスク	政策/規制	中期～長期	・カーボンプライシング等気候変動対応政策・規制等の導入・強化等による事業コストの増加（炭素税導入、炭素対応の設備投資、原材料高騰、輸送費用増等）	・生産設備の脱炭素化推進（電力のより低炭素な燃料、水素やバイオマス、合成燃料等への転換、使用燃料の非石化燃料化） ・サプライヤーとも連携、協働した生産/物流/調達網の再構築	中
		技術市場	中期～長期	・脱炭素化につながる製品・サービスへのニーズの高まりから製品の環境性能向上のための研究開発費用が増加し、価格競争力が低下また対応できない場合の需要減の発生 ・社会の脱炭素化に伴う原材料・半導体等の需給バランス変化等による価格高騰、調達困難	・環境性能（特に省エネ）の高い製品の企画・開発のさらなる推進 ・環境負荷の少ない材料の活用（グリーン調達の強化、リサイクル材の使用率向上等）の促進 ・製品の重量・サイズのコンパクト化等による原材料使用の効率化	中
	評判	短期～長期	・気候変動対策が遅れる場合には資金調達や取引関係等での悪影響が発生	・カーボンニュートラル実現への取組みの計画的かつ着実な推進	小	

シナリオ	リスク/機会		時間軸	事業における影響	対応策	財務影響度
1.5℃	機会	市場	中期～長期	・お客様の生産性向上や省エネに寄与する製品・サービスや、サーキュラーエコノミーやライフサイクルでのCO2排出削減に貢献する製品・サービスに対する需要が拡大	・お客様工場のスマート化、省エネ工場へのサポートやコンサルティング等、生産性や省エネ性能を高める製品・サービスの提供 ・中古機器ビジネスの深化、販売後の製品や部品のリサイクルシステムの構築	大～中
			短期～長期	・脱炭素化に貢献するものとしてあらゆる部門でデジタル化が進行することにより基板需要が急拡大し、当社製品の需要が増加	・需要増に対応可能な生産設備の維持による計画的な生産の継続	中

シナリオ	リスク/機会		時間軸	事業における影響	対応策	財務影響度
4℃	物理的リスク	急性	長期	・洪水や猛烈な台風、豪雨、高潮等自然災害の増加により、自社の拠点やサプライチェーンの生産設備等の損害や操業停止による損失等が発生	・サプライチェーンを含めた事業継続対策（BCP）の強化	中～小
		慢性	長期	・従業員の労働環境の悪化や、熱中症リスクが増加 ・空調・温度管理コストが増加	・労働環境の向上につながる設備等の導入 ・工場の省人化、自動化推進	中
	機会	レジリエンス	長期	・災害発生時の製品の安定供給により、お客様の生産体制の維持に貢献	・サプライチェーンを含めた事業継続対策（BCP）の強化	中

（時間軸） 短期：5年程度、中期：10年程度、長期：10年超

シナリオ分析により、1.5℃シナリオにおいては、顧客工場の生産性や省エネ性能を高める製品・サービスの提供や、製品・部品のリサイクル推進といったサーキュラーエコノミーへの取組みが事業拡大の機会となる一方、材料調達コストの増加や生産設備の脱炭素化、製品の低炭素化に対応したコストの増加がリスクとなることが確認できました。また、4℃シナリオにおいては、自然災害の激甚化による自社の拠点やサプライチェーンの生産設備等の損害や操業停止、気温上昇による労働環境の悪化とその対応コストの増加がリスクとなる一方、サプライチェーンを含めた事業継続体制の構築が事業拡大の機会となることが確認できました。

今後、事業への影響度を踏まえつつ、財務上の影響の把握と開示を進めてまいります。

(指標及び目標)

当社グループは、気候変動をはじめとした地球環境への対応として、CO2排出量を指標として、2050年のカーボンニュートラルの達成を目指すことをコミットメントしています。その実現に向けて、Scope1（自社での直接排出）、Scope2（自社で使用するエネルギー起源の間接排出）において、CO2排出量を2013年度比で2025年度は37%、2030年度を50%、2050年度を80%削減（カーボンオフセットにより実質100%削減）することを中期目標としました。事業全体での省エネ活動の推進や、サプライヤーとも連携、協働した生産設備の脱炭素化の推進とともに、再エネ発電設備や蓄電池、カーボンフリー電力等の導入などにより目標達成を目指してまいります。

Scope3（Scope1, 2以外の、原料調達・物流・販売などバリューチェーンで発生する、自社の事業活動に関連した排出）については、2022年度よりその算定を開始しCO2排出量を2022年度比で2025年度は10%、2030年度は25%、2050年度を80%削減（カーボンオフセットにより実質100%削減）することを中期目標としました。

当社グループのCO2排出量（Scope1, 2, 3の合計）はScope3が全体の約9割超を占めており、事業構造上、CO2排出の大部分を占めるのはカテゴリ1（購入した製品とサービス）、カテゴリ11（販売した製品の使用）での排出です。今後、環境負荷の少ない材料の活用の促進、環境性能を高めた製品の開発・供給を通じ、Scope3の削減に努めてまいります。

[Scope1/2のCO2削減目標(2013年度比)]

2030年度	2050年度
▲50%	(カーボンニュートラル達成)

[Scope1/2/3のCO2排出量実績と削減理由]

- Scope1/2： 28,035 t-CO₂ (2024年度) 26,086 t-CO₂ (2025年度) ※2013年度比約40%削減達成
一部生産子会社の連結からの除外と、機種統廃合と生産規模適正化による低稼働率設備の整理/集約等によります。
- Scope3： 399,612 t-CO₂ (2024年度) 338,011 t-CO₂ (2025年度) ※2022年度比約50%削減達成
主に機種統廃合によるカテゴリ11の削減効果がありました。今後も算定数値の精緻化に努めてまいります。

カテゴリ/内容	2024年度 CO2排出量 (t-CO2)	2025年度 CO2排出量 (t-CO2)
1 購入した製品とサービス ※1	101,416	109,391
2 資本財	10,769	4,853
3 Scope1またはScope2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	4,490	3,567
4 輸送と配送（上流） ※3	6,188	6,979
5 事業から出る廃棄物	1,066	880
6 出張	509	401
7 雇用者の通勤	1,537	1,147
8 リース資産	—	—
9 輸送と配送（下流） ※3	1,310	3,829
10 販売した製品の処理	—	—
11 販売した製品の使用 ※2	270,345	205,307
12 販売した製品の廃棄	1,981	1,657
13 リース資産	—	—
14 フランチャイズ	—	—
15 投資	—	—
合 計	399,612	338,011

(一) は対象外

※1 カテゴリ1は2024年度まで生産台数分の購入材料を対象にしていたが、2025年度は各工場における全ての購入材料(在庫/補用部品も含む)を対象にしました。

※2 カテゴリ11は2024年度まで電力排出係数を2021年度の値に据え置いていたが、2025年度は算定年度の電力排出係数に置き換えました。

※3 カテゴリ4/9は2025年度は全輸送モード（トラック・鉄道・海運・空運）でトンキロ法を採用しました。

《人的資本》

[基本的な考え方]

遅しく柔軟な対応ができる人財を育成するため、グローバルベースでさまざまな価値観の違いを受入れた上で、一人ひとりの能力をさらに高める仕組みづくりを推進し、事業成長に貢献する人財力の強化を図っています。

そのために、「成長につながる機会の提供」⇒「多様な価値観の受入」⇒「職責の拡大/仕事の成果への対応」を循環させ、社員一人ひとりの成長と組織の活性化を図る取り組みを行っています。これらの循環のベースになるのが、「快適かつ働きがいのある職場環境づくり」です。社員の健康やモチベーションアップにつながる施策の実施により、ロイヤリティ、エンゲージメントの向上を図ります。今後も引き続き、一人ひとりの成長のため積極的かつ実効性のある人財育成投資等による強化を実施し、社員の視野を拡げ、組織としての活動領域・ビジネスチャンスに取り組む組織集団に変革します。

(戦略)

[人財力強化]

当社は、幅広い年齢層・組織で構成した人事グランドデザインプロジェクトのメンバーで広く意見を集め、「社員のハッピー」を核としたグランドデザインを策定しました。

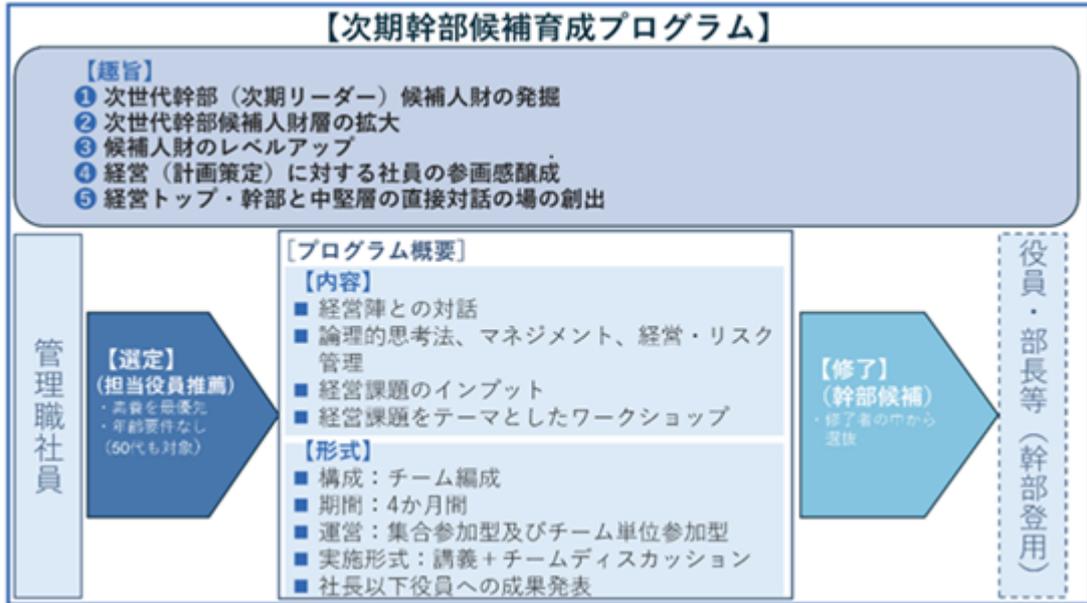
当社がサステナブルな企業となるためには、「社員のハッピーを経営の根幹に据える」ことが極めて重要であると考えています。人事グランドデザインは社員自身が作り上げた「社員のハッピー」を実現するための施策であり、この人事グランドデザインに基づき、人的資本経営を力強く推進していきます。



[施策・取組み]

成長につながる機会の提供

社員一人ひとりの成長につながる自律的なキャリア形成とそれを実現させるための教育の機会を提供することで、組織や個人の持続的な成長につなげます。キャリアをはじめ専門性に応じた人事制度、若手社員の海外研修や海外拠点を含めたローテーションを実施することにより、国内外の人材を循環させ、個人の能力の向上、多様性・価値観の共有を行います。幹部候補社員に対しては、次世代の計画的育成及び選定を目的に『次期幹部候補育成プログラム』を実施しています。



多様な価値観の受入れ

グローバルに事業を展開する当社グループには、さまざまな社会的背景や価値観を持った社員が働いています。優秀な人材を確保し、イノベーションを創出していくためには、性別・年齢・国籍にかかわらず、社員一人ひとりの多様性を互いに認め合いそれぞれが活躍できる魅力ある環境を整備することが必要です。ダイバーシティの推進は「女性活躍推進」「グローバル人材配置」「専門社員の活躍推進」等を通じて、組織パフォーマンスを最大化します。女性活躍においては様々な研修プログラムを実施するとともに管理職登用要件見直し及び同内容の開示により能力に応じた登用を積極的に進め女性管理職比率向上に繋げています。このような動きを通じて「くるみん」並びに「プラチナえるぼし」の認定を目指します。

職責拡大/仕事の成果への対応

失敗を恐れずに挑戦し、成果を出した社員に対して、ダイナミックな処遇が得られる制度です。給与については、管理職、一般職とも職務・職責成果に応じた人材マネジメント制度を導入し、賞与は評価期間を通年化とするとともに業績に連動したメリハリのある処遇制度にしています。特に管理職については業績結果の反映をより大きくすることにより成果へのこだわりを持った業務の進め方に変革しています。若手・中堅社員については早期戦力化を図るとともに、早期管理職登用に結び付けています。

快適かつ働きがいのある職場環境

快適に業務遂行ができるよう、サテライトオフィスの活用や職場でのフレアドレスの導入、毎週金曜日を在宅勤務奨励日としています。また、勤務時間の短縮化、有給休暇取得推進を目的とした同休暇推奨日設定等ワークライフバランスの充実も進めています。年齢や性別等に関係なく平等に活躍できる機会や、個人の志向する働き方（時間、職種、地域等）に沿った様々な制度整備に注力しています。経営内容の共有化及び全社員とのコミュニケーション強化を目的に経営陣との直接対話によるタウンホールミーティングを地域、国ごとに定期的実施しエンゲージメントの向上に繋げています。

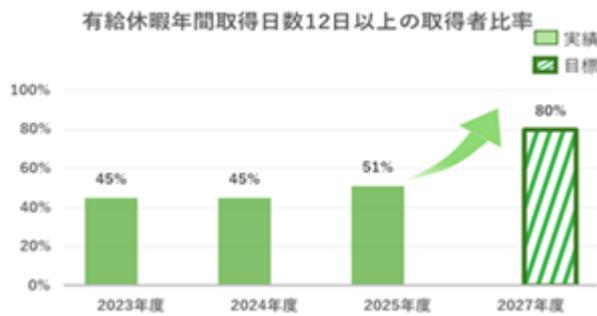
(指標及び目標)

当社は、女性の活躍推進を重点施策として掲げ、その実現に取り組んでいます。中でも、全管理職に対する女性管理職につきましては2025年度目標の10%を達成することができ、更に2030年度には30%とすることを目標値として設定しています。

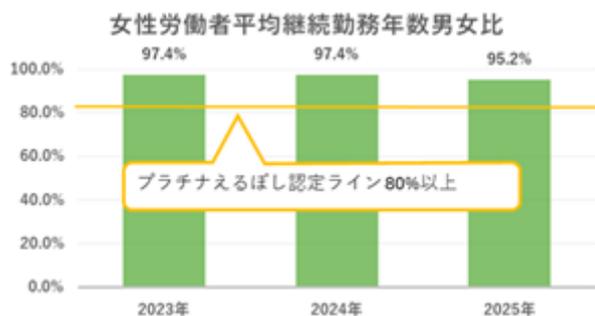


仕事とプライベートを充実させ、社員一人ひとりのワークライフバランス向上及び健康維持等を目的に有給休暇取得向上を目指しています。

職場雰囲気醸成に加え、有給休暇取得推奨日を年間12日設定し取得しやすい環境づくりも行っています。



女性活躍推進を目的に、働きやすい環境・制度づくりを積極的に実施しています。職場上司・同僚向けの研修プログラムはじめ育児休暇・休業後サポート体制などに関する制度導入により女性社員の継続年数も高い水準を維持しています。



子育て支援やワークライフバランスの充実等を目的に男性育児休業取得率を2027年までに80%以上とすることを目指しています。

また産後・育児休業取得後の復職支援充実を目的とした社内体制も整備し、休業復帰後の相談並びに不安解消のためキャリア相談者を社内を設置しています。



仕事の多能化・分散化、不要な仕事の削減等による生産性向上を目指し、適正な労働時間運営を積極的に進め、エンゲージメント向上に繋げていきます。



社員の健康を企業の重要な資産と位置付け、心身の健康及び活力の維持・向上を目指すなど健康経営を推進しています。

定期健康診断受診率100%を維持していきます。



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク及び対応は、以下のとおりであります。

当社ではリスク全般に適切に対応するため、戦略リスクを扱う経営戦略会議に加え、執行役員と事業部門・グループ会社責任者で構成するリスク管理会議を軸にリスクマネジメントシステムを構築・運営しております。

リスクを戦略リスク、財務リスク、ハザードリスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分け、さらに15の分類を設けて管理し、変化するリスクに対応するため、年度ごとの方針見直しや四半期ごとのリスク評価・モニタリングを行い、重大なリスクの顕在化の予兆をとらえ、それらへの対応を含め取締役会において報告・審議し継続的な改善を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 戦略リスク

経営に関わる戦略や、戦略の前提となる事業環境の変化に伴って発生するリスクを管理しております。

① 経営戦略

新規事業に関わる投資リスクや設備投資に伴うリスク、研究開発活動に伴う新製品の市場投入リスク、知的財産保護、M&A(敵対的買収を含む)に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、敵対的企業買収リスクを低減する観点からも、収益性の向上や財務体質の改善など企業価値の向上を図るとともに、株主に信頼されるよう適時の情報発信・開示を心掛けております。また、顧客との緊密な関係性の構築による新たなニーズの発掘、市場でのユースケースの活用や、それを実現するためのマーケットに近い研究開発拠点の強化、オープンイノベーションの活用などにより、市場環境変化に強い研究開発を図っております。加えて、本社に知的財産部門を設置し適切な管理体制を構築し、自らの知的財産の保護並びに知的財産権抵触の防止に努めております。

② マーケティング戦略

原材料価格/物流費の大幅な高騰や競合先による低価格製品の出現、市場の需要の変化等に伴う価格戦略等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、各地域における需要変動について、年1回開催するグループ経営会議で各拠点から報告させるとともに、その間の変化点については都度報告を受け、適切な対策を実施することでリスクの最小化を図っております。

③ 人事戦略

少子高齢化や労働市場の急速な変動等に伴う人材の採用、離職対策、教育実施等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、国内外に20社以上の子会社及び関連会社を有しており、持続的な成長と健全な組織運営のために、グローバル規模で人材の確保と育成を図っております。

④ 政治

政治・経済情勢の変化による需要変動、法令・税制改正による事業活動への制限等の政治経済情勢や、貿易摩擦、通商問題、安全保障管理等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の規制等について把握するとともに海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速な対応するなど、リスクの最小化を図っております。

⑤ 経済

景気変動や業界動向の変化に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、各地域におけるリスクについて、年4回開催するリスク管理会議で分析し施策に反映させるとともに、海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するよう努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速に対応するなど、リスクの最小化を図っております。

⑥ 社会・メディア

組織及び個人からの不買運動や風評、誹謗中傷、事実と異なる風説の流布、メディア対応等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、風説の流布を防止する観点からも、日頃より適正な業務運営を行うとともに、当該事案が発生した場合は、事実確認や法的手続きを含め適切な対応を行ってまいります。

(2) 財務リスク

保有する資産や負債の価値の変動などに伴って発生するリスクを管理しております。

⑦ 資金調達

当社の信用格付けの変動や資金調達面でのリスクが中心となります。

当社グループは、信用格付けの変動を注視するとともに、毎月開催する為替会議で為替リスク発生状況を把握し、為替予約、各国の金利水準を踏まえた資金調達、有利子負債の抑制などによりリスクの最小化を図っております。

⑧ 与信

取引先、仕入先及びアライアンス先の信用不安、代金未払等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えております。

⑨ 価格変動

金融市場（為替変動、金利など）の変化により、販売する製品及び調達する材料の価格や支払利息の増加等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、主な為替変動の影響を本社に集約するとともに毎月開催する為替会議で為替リスク発生状況を把握し、輸出による外貨収入の輸入決済への充当などによりリスクの最小化を図っております。また減損に関しては、当社及び各子会社の業績モニタリングと兆候の有無を確認し、対応を図っております。

(3) ハザードリスク

自然災害や事故・故障など、予測困難な外的要因に伴って発生するリスクを管理しています。

⑩ 自然災害

自然災害や感染症の流行等の各種災害、戦争・テロによる事業活動の影響等に伴う事業活動への影響によるリスクが中心となります。

当社グループは、このような災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限に抑えるべく、平時の情報収集に加え、BCP（事業継続計画）の策定等、体制の整備を図っております。

⑪ 事故・故障、機械トラブル、サプライチェーンや情報通信上のトラブル

設備・機械トラブルによる生産停止や品質問題、設備老朽化、サプライチェーンの寸断、サイバー攻撃等による情報リスクが中心となります。

当社グループは、営業・生産戦略と連動した柔軟でスリムな物流体制を構築するとともにサプライチェーンの強化を図っております。また、各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るための管理体制を構築するとともに、適切な安全措置を講じております。

(4) オペレーショナルリスク

主に自らの瑕疵（かし）・怠慢などの内的要因に伴って発生するリスクを管理しています。

⑫ 製品・サービス

製造物責任、製品の瑕疵や業務運用ミス・属人化、悪質なクレーム等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入するとともに、年6回開催する品質会議において品質対策の強化、並びに日常の品質改善活動を展開し、リスクの最小化を図っております。

⑬ 法務・コンプライアンス

コンプライアンス違反や人権侵害、社会制裁によるブランドイメージ毀損等のリスクが中心となります。

当社グループは、「コンプライアンス規定」に則りコンプライアンス体制の運用の徹底を図るとともに、「JUKIグループ社員行動規範」を制定し、グループ社員一人ひとりへの徹底を図る等、リスクの最小化を図っております。また、各国における法的規制の動向について、常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、法務部門を中心に迅速に対応するなど、訴訟リスクの最小化を図っております。加えて、公益通報制度として匿名で通報できる「社員相談窓口」を設け、運用状況についてはリスク管理会議で報告するとともに取締役会や監査役会でも報告し、リスクの早期解決、是正を図っております。

⑭ 環境

環境規制強化、環境汚染、廃棄物処理、ISO認証取り消し等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の環境規制の状況を把握するとともに、法令遵守のみならず環境経営を宣言し、自社で定める環境理念、環境指針、グリーン調達ガイドラインに基づき環境負荷の低減を図っております。

⑮ 労務

労務管理、労働災害、メンタル不調、ハラスメント等に伴うリスクが中心となります。

当社グループは、日頃より法令を遵守し、社員の安全や健康面に留意した労務管理を行うとともに、年4回開催するリスク管理会議で労務管理状況のモニタリングを行い、必要に応じて対策を講じる等、リスクの最小化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における事業環境は、ウクライナや中東等における紛争の継続、資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や設備投資の抑制に加え、米国の関税政策や日中の政治対立等、外部環境の不確実性から、依然として不透明な状況が継続しました。

当社においては、縫製事業はインド以西、中国代理店経由の需要は堅調に推移し、欧米車載関連は第4四半期には急速に需要が回復しました。

一方で、産機事業は主要市場の中国は底打ち感がみられ徐々に回復しておりますが、欧米が低調に推移し、全体では伸び悩みました。

当連結会計年度の売上高は、従来の「売上偏重」から「利益重視」に大きく方針を変更したことから887億6千1百万円（対前年同期比6.7%の減収）となりました。

利益面につきましては、縫製事業のハイエンド市場への重点シフトによる粗利益改善や機種削減による生産能力適正化等の収益性改善を主因として、営業利益は26億6千2百万円（前年同期は9億6千2百万円の損失）、経常利益は14億1千2百万円（前年同期は33億2千7百万円の損失）となり大幅に改善しました。特別利益は政策保有株式売却等の資産効率改善等により33億2千万円を計上、特別損失は生産能力適正化や本社におけるネクストキャリアプログラムの実施等により26億3百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億9千9百万円（前年同期は32億3千5百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

縫製事業

縫製事業は、インド以西、中国代理店経由の需要は堅調に推移し、米国相互関税影響により顧客の設備投資に慎重な動きがみられたアジアでは底打ち感がみられ、欧米の車載関連は第4四半期に急速に需要が回復しました。

従来の「売上偏重」から「利益重視」へ大きく方針を転換したことから、当連結会計年度における売上高は666億1千6百万円（対前年同期比4.6%減）となりました。

一方、利益面においては、ハイエンド市場への重点シフトによる粗利益改善と機種削減による生産能力適正化により収益性が改善したことから、セグメント利益は、営業利益では50億1千万円（前年同期は10億9千5百万円の利益）、経常利益では32億3千1百万円（前年同期は7億1千万円の損失）と大幅に改善しました。

産機事業

産機事業は、主要市場の中国は底打ち感がみられ徐々に回復しておりますが、欧米が低調に推移し全体では伸び悩んだ結果、当連結会計年度における売上高は218億4千7百万円（対前年同期比12.7%減）となりました。

利益面においては、産業装置事業で売上減の影響はありましたが、受託事業は「売上偏重」から「利益重視」のビジネスモデルへの転換により収益改善が進んだことから、セグメント損失は、営業損失では11億1百万円（前年同期は11億9千8百万円の損失）、経常損失では5億3千4百万円（前年同期は9億7千1百万円の損失）と前年比で改善いたしました。

産業装置事業は、年央以降、市場の回復等の外部環境に頼ることなく、重点領域・地域を絞った「グローバルニッチ戦略」に方針を転換しており、それに伴う組織再編・工場規模適正化等の構造改革はほぼ2025年中に完了しております。これらの施策に加え、第4四半期は期末の売上増加もあり営業利益は黒字となりました。

その他

その他の連結売上高は2億9千7百万円(対前連結会計年度比2.1%減)、セグメント損失(経常損失)は4千2百万円(前年同期は2百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、運転資本削減施策による棚卸資産及び売掛金の減少や資産有効活用の観点から投資有価証券の売却等の財務規律強化により、前連結会計年度末に比べ216億2千5百万円減少して1,205億9千4百万円となりました。負債は、買掛金や財務規律強化による借入金の減少などにより前連結会計年度末に比べ220億7千8百万円減少して879億6百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定や利益剰余金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ4億5千2百万円増加して326億8千7百万円となり、自己資本比率は26.8%と4.9%改善しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は前連結会計年度末より2千4百万円減少して、131億2千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産や売掛金の削減を進め上半期より改善を継続しており、117億1千2百万円の収入(前年同期は93億7千1百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があったことなどにより、43億6千4百万円(前年同期は2百万円の支出)の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済を行ったことなどにより、161億4千5百万円の支出(前年同期は41億4千7百万円の支出)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金として原材料等の購入や製造費用、開発投資を含む販売費及び一般管理費の営業費用などであり、また、長期的資金として事業計画に基づく設備投資資金などがあります。これらの資金は自己資金及び金融機関からの借入金により調達することを方針としております。なお、当連結会計年度においては、本社セール・アンド・リースバックによる資金調達を行っております。

今後も盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資をしていくとともに、物流や生産効率の改善などにより、棚卸資産を圧縮することなどで、資金の効率化を図ってまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
縫製事業	46,165	+1.53
産機事業	21,693	+2.96
合計	67,858	+1.98

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
縫製事業	66,616	△4.64
産機事業	21,847	△12.70
その他	297	△2.10
合計	88,761	△6.75

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

5 【重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

2025年7月10日開催の当社取締役会において、下記のとおり、当社が保有する固定資産の信託設定及び信託受益権の譲渡並びに賃貸借契約の締結について決議し、契約を締結し実行いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、2029年12月期を最終年度とする5か年中期経営計画「Building Sustainable JUKI」にて、収益基盤の強化と財務健全性の確保の両立に向けた財務規律の強化に取り組んでおります。重点取り組みとして、在庫削減/売上債権の回収促進によるキャッシュ・フローの改善、保有資産の売却等による手元資金の充実を図り、財務基盤の安定化に向けた努力を継続しております。本取引は、当社本社社屋を用いてセール・アンド・リースバックの手法による資金調達を行い、手元資金の充実を確保することを目的として実施するものです。

なお、本取引にあたっては本不動産に関わる信託受益権を譲渡した上で、所定の賃料を支払い、信託受託者から賃借することとなります。

2. 譲渡および賃借資産の内容

資産の名称及び所在地	資産の概要	帳簿価額	現況
本社 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1	土地 11,764.61㎡ 建物 33,264.88㎡	3,067百万円 5,674百万円	当社本社事務所及び研究施設

※ 本譲渡資産を信託設定したうえで、同信託設定に基づく信託受益権を譲渡しております。

3. 信託先および賃貸借契約締結先、譲渡先の概要

(1) 名称	みずほ信託銀行株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 笹田 賢一	
(4) 事業内容	信託銀行業務等	
(5) 設立年月日	2003年3月12日	
(6) 純資産	624,369百万円 (2025年3月末連結)	
(7) 総資産	4,562,461百万円 (2025年3月末連結)	
(8) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%	
(9) 当社との関係	資本関係	先方が当社株式401,000株を保有しております。
	人的関係	特筆すべき事項はございません。
	取引関係	当社との間で、資金借入、年金運用委託、証券代行業務などの取引がございます。
	関連当事者への該当状況	特筆すべき事項はございません。

※ 当社は、不動産信託受託者としてのみずほ信託銀行株式会社に対して本譲渡資産を信託譲渡し、信託受益権を取得したうえで、当該信託受益権を、特定金外信託の受託者としてのみずほ信託銀行株式会社に譲渡しております。

4. 譲渡の日程

- ・取締役会決議日 2025年7月10日
- ・契約締結日 2025年7月11日
- ・物件引渡日 2025年7月11日

(完全子会社の吸収合併)

2025年11月13日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社であるJUKIオートメーションシステムズ株式会社及びJUKIテクノソリューションズ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結、2025年12月31日付で吸収合併いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に価値を提供できる製品の開発、新規分野向けの製品の開発、そのために必要となる要素技術の開発を行っております。本活動の当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,993百万円(売上高比率4.5%)であります。研究開発活動の成果としての工業所有権総数(国内外の特許+意匠権)は当期末において1,420件となりました。

(1) 当社グループ全社に共通した研究開発活動

① 本社の研究開発活動

お客様ニーズを基に、新製品を支える基盤技術の向上、差別化・付加価値技術の創出をはじめ、お客様の課題解決に向けた研究開発活動を推進しております。

② 環境に配慮した研究開発活動

「JUKIグループグリーン調達ガイドライン」に基づく有害物質及び高懸念物質不使用による環境安全・保全性の向上や、CO₂排出削減に向け環境負荷の少ない材料の研究開発、環境性能を高めた製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における「JUKIエコプロダクト」は2機種が認定され、2023年から取り組んでいる「JUKI Sustainable Products認定制度」では1機種が認定されました。

当社は今後ともカーボンニュートラルの実現に向け、サステナブルな新製品や技術の開発に取り組んでまいります。

(2) セグメント別商品開発活動

① 縫製事業

工業用ミシンでは、電子ベルト送り1本針本縫いソーイングシステム「DX-01」、自動テンプレート縫製マシン「PS-810シリーズ」、ダイレクトドライブ高速ロックミシン「M0-6800Aシリーズ」を開発しました。「DX-01」は、世界初の「6本ベルト送りアシスト機構」採用による難工程の縫製品質の安定化、脱技能化を実現することで工場の人材不足に貢献します。当機は「Texprocess Americas2025」に於いてInnovation Awardsを受賞いたしました。

家庭用ミシンでは、人気ファッションブランドとコラボレーションした職業用本縫いミシン「SL-3700 minä perhonen」を発売しました。

今後も「衣・社会のサステナブル」を支える製品開発、技術創出を積極的に展開し、お客様の課題解決に取り組んでまいります。

② 産機事業

実装機ではマルチタスクプラットフォーム「JM-E01」、高速スマートモジュールマウンタ「RS-2」のXL基板対応モデルを開発しました。「JM-E01」は業界初となる大型・異形部品の挿入とねじ締め「2工程1台完結」により手作業工程の自動化と生産性向上に貢献します。「RS-2」XL基板対応モデルは、AI処理向け高性能サーバーや蓄電関連設備などの大型基板への対応力拡大と生産性向上を実現しました。今後も多様な生産品目へフレキシブルに対応する実装技術の構築や生産工程の自動化・効率化を進めていきます。

(3) 海外開発拠点商品開発活動

中国、ベトナムに開発拠点を設置し、自動化等の各種ニーズに応える製品開発により、お客様の課題解決に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等の受入ベース数値。)の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(増減率)
縫製事業	494百万円	△64.33%
産機事業	330 "	△67.96%
その他	4 "	6.52%
全社(共通)	947 "	△37.17%
合計	1,776百万円	△54.78%

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都多摩市)	全社(共通)	事務所研究 所等	5,615	13	3,067 (11)	0	121	8,817	557
大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製事業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	747	204	644 (184)	36	61	1,693	218

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JUKI 産機 テクノロジー (株) (注)2	本社工場 (秋田県 横手市)	産機事業	産業装置 等の生産 設備	1,308	66	669 (161)	121	29	2,195	395
JUKI 松江 (株) (注)2	本社工場 (島根県 松江市)	縫製事業 他	工業用ミ シン等の 生産設備	269	211	492 (66)	3	51	1,028	101
JUKI 会津 (株) (注)2	本社工場 (福島県 喜多方 市)	産機事業	ロストワ ックス製 品等の生 産設備	389	197	266 (45)	140	31	1,024	162

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. (注)2、3	本社工場 (ベトナム ホーチミン)	縫製事業 他	工業用ミ シン等の 生産設備	-	267	- (42)	508	214	991	1,035
重機(上 海)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国上 海市)	縫製事業 他	工業用ミ シン等の 生産設備	175	459	- (55)	-	127	763	260
重機(廊 坊)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国河 北省)	縫製事業	工業用ミ シン等の 生産設備	0	395	- (19)	-	15	411	101

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。
 2 各々子会社の本社及びその他事業所等の設備合計額であります。
 3 土地については使用権を保有しております。使用権は無形固定資産に計上しております。
 4 提出会社の本社の従業員数には同事業所内で勤務する国内子会社の従業員数を含めております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額	着手	完了	
JUKI(株)	大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製事業他	工業用ミ シン等の 生産 設備	237	-	2026年 1月	2026年 12月	生産性向 上, 生産能力 強化
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナムホーチ ミン)	縫製事業他	工業用ミ シン等の 生産 設備	491	-	2026年 1月	2026年 12月	生産性向 上, 生産能力 強化
JUKI会津(株)	本社工場 (福島県喜多方市)	産機事業	ロストワ ックス製 品等 の生産 設備	182	-	2026年 1月	2026年 12月	生産性向 上, 生産能力 強化

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	29,874,179	29,874,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日(注)	△119,496	29,874	—	18,044	—	2,094

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、2015年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	29	89	78	20	12,714	12,952	—
所有株式数(単元)	—	95,842	9,523	17,693	27,478	362	147,276	298,174	56,779
所有株式数の割合(%)	—	32.14	3.19	5.93	9.22	0.12	49.39	100.00	—

(注) 自己株式 47,855株は、「個人その他」に 478単元及び「単元未満株式の状況」に 55株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,839	12.87
株式会社PEGASUS	大阪府大阪市福島区鷺洲5-7-2	1,045	3.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	938	3.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	893	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	732	2.45
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	569	1.91
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	511	1.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	460	1.54
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	401	1.34
JUKI取引先持株会	東京都多摩市鶴牧2-11-1	394	1.32
計	—	9,784	32.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 47,800	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	29,769,600	297,696	普通株式
単元未満株式	56,779	—	普通株式
発行済株式総数	29,874,179	—	—
総株主の議決権	—	297,696	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2-11-1	47,800	—	47,800	0.16
計	—	47,800	—	47,800	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月20日)での決議状況 (取得期間2026年2月24日～2026年4月27日)	600,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	28,200	19,950
提出日現在の未行使割合(%)	95.3	93.3

(注) 1 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けであります。

2 「当期間における取得自己株式」欄には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	19,810	0
当期間における取得自己株式	64	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	110,411	103	—	—
保有自己株式数	47,855	—	76,119	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、社員、会社、株主・投資家への平等な利益分配を基本とし、当期の業績に加え、賞与・給与等社員への還元、設備投資、開発投資及び情報システム投資を行っていくための内部留保とのバランスを勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ1株当たり10円とさせていただきます予定で。

次期の配当につきましては、現時点の業績予想等に鑑み、期末配当で1株につき15円を予定しております。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月30日 定時株主総会決議(予定)	298	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性を確保する観点から、また、ステークホルダーの信頼にお応えするため、コーポレート・ガバナンス体制の適切な維持・運用を最重要課題の一つと位置付け、その整備と充実に努めております。

また、適時かつ正確な情報公開を通して、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により、経営監督機能及び監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えております。

取締役会は、提出日現在、取締役6名（社外取締役3名、社内取締役3名）で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名（社外監査役2名、社内監査役1名）で構成され、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担等に従い監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行を監査しております。

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており9名で構成しております。その業務内容としては当社各部門及びグループ会社に対する業務監査を行っております。

また、当社は、経営陣幹部及び取締役の指名及び報酬、並びに監査役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

当社は執行役員制度及びエグゼクティブオフィサー制度(エグゼクティブオフィサー(役付執行役員を除く執行役員に相当する役員))を導入し、業務執行の円滑化と責任の明確化を図っております。提出日現在、執行役員は、代表取締役社長を含め役付執行役員5名で構成され、エグゼクティブオフィサーは15名で構成されております。

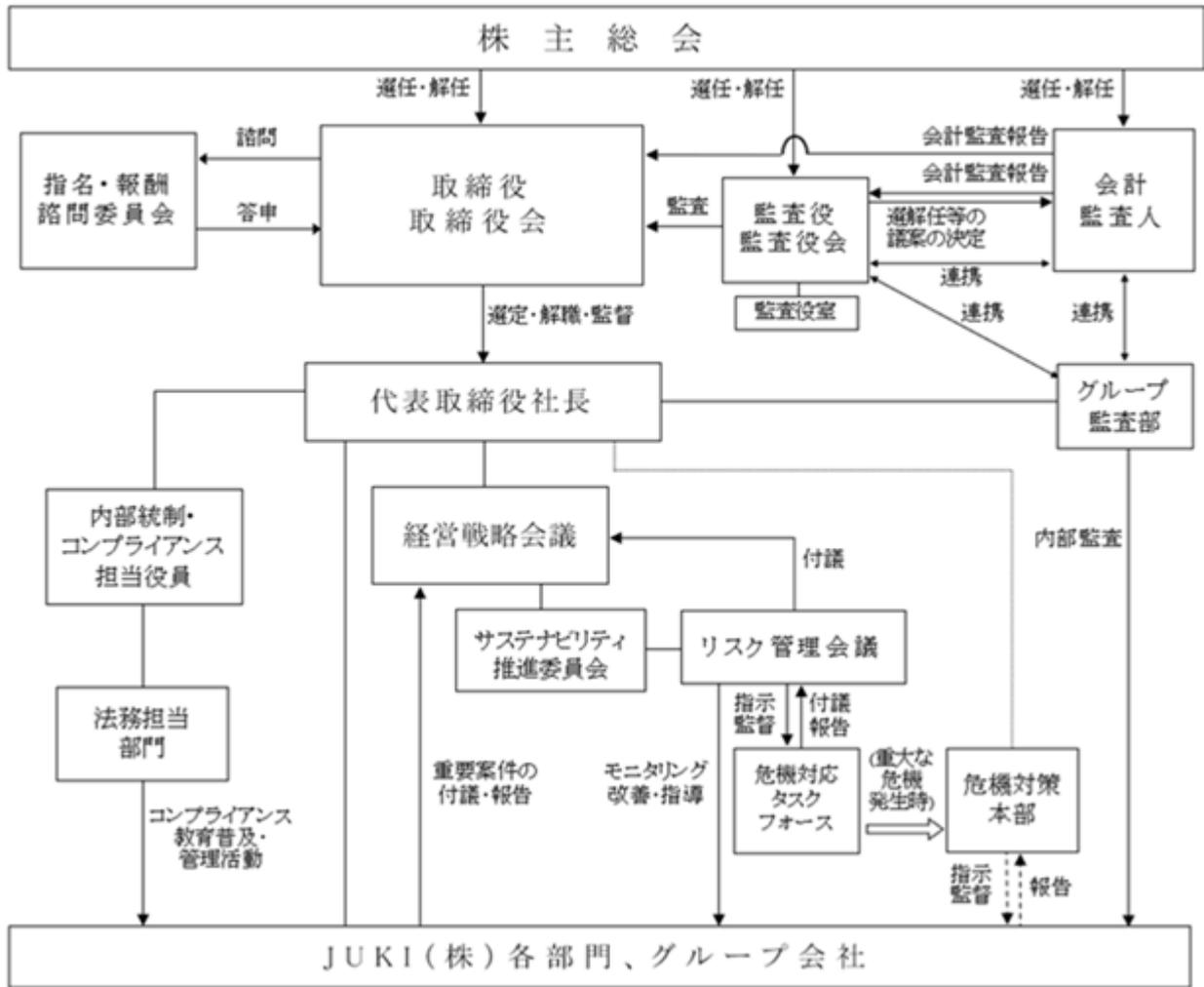
エグゼクティブオフィサーを役付役員の後継者群として位置づけ育成していくとともに、若手社員の抜擢による活性化を図っております。

取締役会の下に経営戦略会議を組織し、当社及びグループ会社からなる企業集団に関して、取締役をはじめ、担当役付執行役員、担当エグゼクティブオフィサーや担当部門責任者も出席し、経営に関する基本方針、戦略等について様々な角度から審議することで、より適切な意思決定及び業務の執行が可能となる体制を採っております。なお、経営戦略会議に付議された事項のうち、特に重要な事項については取締役会で意思決定をしております。

リスク管理体制としては、当社は「リスク管理会議」を設置し、危機対応規定に基づき、危機発生の地域、規模や内容に沿って「危機対策本部」、「危機対応タスクフォース」を立ち上げ対応し、取締役会に報告、審議しています。また、サステナビリティに関する全社方針や目標の策定については、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定し、それらを実践するための体制の構築・整備、及び各種施策のモニタリングを行っております。

当社の業務執行の体制、経営監視体制及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。

＜コーポレートガバナンス体制図＞



③取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、当事業年度において13回開催しております。取締役会への出席状況は以下のとおりです。

なお、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を6回行っております。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席状況
代表取締役社長	成川 敦	全13回中13回 (100%)
取締役常務執行役員	安西 洋	全11回中11回 (100%) (取締役就任後)
取締役常務執行役員	橋本 圭一	全11回中11回 (100%) (取締役就任後)
社外取締役	堀 裕	全13回中13回 (100%)
社外取締役	渡辺 淳子	全13回中13回 (100%)
社外取締役	二瓶 ひろ子	全13回中13回 (100%) (社外監査役就任時2回を含む)
常勤監査役	寒川 倫成	全11回中11回 (100%) (監査役就任後)
社外監査役	竹中 稔	全13回中13回 (100%)
社外監査役	米山 貴志	全13回中13回 (100%)

取締役会における主な検討事項は、株主総会議案、経営方針、事業計画、決算（連結及び単体）、役員の指名・報酬、組織変更、投資関連、内部統制、資本業務提携など経営の重要事項に関する内容となっております。

④指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を9回開催しております。委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 指名・報酬諮問委員会出席状況
[委員長] 社外取締役	堀 裕	全9回中9回 (100%)
[委員] 社外取締役	渡辺 淳子	全9回中9回 (100%)
[委員] 社外取締役	二瓶 ひろ子	全7回中7回 (100%) (委員就任後)
[委員] 代表取締役社長	成川 敦	全9回中9回 (100%)

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、役員の指名及び役員体制、役員の報酬体系、業績連動報酬（賞与）の妥当性等となっております。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して決議し、業務の適正を確保する体制を定めております。これは法令等の改正に伴うものを含め、適宜見直しを行い、また、この整備及び運用状況については取締役会にて確認しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規定を定め、当社及びグループ会社全体のリスク管理を行っております。リスク管理体制としては、リスク管理会議を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理しております。また、危機対応規定に基づき、危機発生の地域、規模や内容に沿って、危機対策本部及び危機対応タスクフォースを立ち上げ対応し、迅速な対応措置を執っております。

c. 当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、組織規定及びグループ会社管理規定において、機能別組織による経営管理体制を定め、グループ会社における経営資源配分の意思決定については、権限規定においてそのルールを定めております。また、グループ監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、エグゼクティブオフィサー）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥ 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1) 有価証券報告書提出日(2026年3月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	成川 敦	1959年5月13日生	1982年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2000年10月 同行米州営業部次長 2004年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州業務管理部次長 2006年3月 同行ソウル支店長 2009年4月 同行執行役員営業第十三部長 2010年7月 同行常務執行役員欧州地域統括 2013年7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 2015年6月 フォスター電機㈱専務取締役社長補佐 2020年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 当社取締役副社長執行役員 2024年7月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	59
取締役常務執行役員	安西 洋	1972年8月19日生	1995年4月 当社入社 2014年4月 経営企画部長 2019年4月 執行役員「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部、情報システム部)担当」兼 経営企画部長 兼 情報システム部長 2020年4月 コーポレートオフィサー「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部、情報システム部)担当」兼 「開発センター(イノベーション推進室)担当」兼 経営企画部長 2021年3月 常務執行役員「開発センター担当」兼 「グローバル コ・オペレートセンター(情報システム部)担当」 2022年7月 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIテクノソリューションズ㈱ 取締役常務執行役員 開発センター長 2024年12月 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 2025年1月 常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 2025年3月 取締役常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 2026年1月 取締役常務執行役員 産機ユニット長 兼 事業企画部長 兼 開発ユニット管掌(現)	(注)3	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	橋本圭一	1962年11月 17日生	1986年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2003年6月 Sony Electronics Inc. Vice President 2007年4月 ソニー(株)エナジー事業本部経営企画部統括部長 2010年5月 Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd. 副総経理 2013年11月 Sony Electronics Huanan Co., Ltd. 総経理 2015年3月 JUKIオートメーションシステムズ(株) 取締役 2015年4月 ソニーイーエムシーエス(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 執行役員 2016年4月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 取締役 2022年7月 当社入社顧問 2023年3月 コーポレートオフィサー「生産センター担当」兼 生産企画部長 2023年7月 常務執行役員「生産センター担当」兼 生産企画部長 2024年1月 常務執行役員「生産センター担当」兼 産業機器&システムユニット「グループ事業カンパニー担当」兼 生産企画部長 2025年3月 取締役常務執行役員グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業カンパニー担当」兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」 2026年1月 取締役常務執行役員 グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業部担当」兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」(現)	(注)3	24
取締役	堀裕	1949年10月 5日生	1979年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年12月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表弁護士(現) 1999年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長(現) 2010年4月 内閣府・公益認定等委員会委員 2016年3月 当社取締役(現) 2016年6月 フィデアホールディングス(株)社外取締役(現) 2017年8月 (株)パソナグループ社外取締役	(注)3	—
取締役	渡辺淳子	1957年5月 26日生	1980年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2003年6月 (株)みずほ銀行日吉支店長 2006年2月 同行王子支店長 2008年4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長 2010年9月 みずほ総合研究所(株)執行役員 2011年5月 同社上席執行役員 2014年4月 常磐興産(株)入社執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2020年3月 当社監査役 2020年6月 常磐興産(株)常務取締役 2022年6月 KYB(株)(現カヤバ(株))社外監査役(現) 2023年3月 当社取締役(現) 2025年6月 中央魚類(株)社外取締役(現)	(注)3	—
取締役	二瓶ひろ子	1976年8月 23日生	1999年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2008年3月 (株)みずほ銀行退行 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録(第一東京弁護士会) 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端 法学修士号取得 2019年6月 (株)シード社外監査役(現) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員 2022年6月 北越コーポレーション(株)社外取締役(現) 2023年3月 当社監査役 2025年3月 当社取締役(現) 2025年6月 学校法人津田塾大学非常勤監事(現) 2025年10月 ヒルフォード法律事務所 パートナー弁護士(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	寒川 倫成	1962年8月25日生	1986年4月 ㈱富士銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 2000年11月 同行退行 2005年5月 当社入社 総合企画部プロジェクトリーダー 2009年4月 総合企画部広報・IR室長 2015年3月 総務部次長 兼 総務・広報グループリーダー 2017年3月 秘書室長 2023年3月 コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長 2023年4月 コーポレートオフィサー コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長 2025年1月 顧問 グローバルコーポレートユニット付 2025年3月 当社常勤監査役 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱監査役 兼 JUKIテクノソリューションズ㈱監査役 2026年1月 当社常勤監査役(現)	(注)4	6
監査役	竹中 稔	1972年9月30日生	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2009年6月 同所退所 2015年3月 公認会計士登録 2015年12月 税理士登録 2015年12月 竹中稔会計事務所所長（現） 2024年3月 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	米山 貴志	1975年2月16日生	2003年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2003年10月 TMI総合法律事務所入所 2009年5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業（LL.M.） 2010年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2014年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任（現） 2024年3月 当社監査役(現)	(注)5	—
計					126

- (注) 1 取締役堀裕、渡辺淳子、二瓶ひろ子は、社外取締役であります。
- 2 監査役竹中稔、米山貴志は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 正彦	1958年1月25日生	1980年4月 東京重機工業㈱（現JUKI㈱）入社 2006年11月 経理部副部長 2011年6月 財務経理部長 2016年4月 執行役員財務経理部長 2019年3月 常勤監査役 2025年3月 常勤監査役退任	13

2) 2026年3月30日開催予定の株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	成川 敦	1959年5月13日生	1982年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2000年10月 同行米州営業部次長 2004年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州業務管理部次長 2006年3月 同行ソウル支店長 2009年4月 同行執行役員営業第十三部長 2010年7月 同行常務執行役員欧州地域統括 2013年7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 2015年6月 フォスター電機㈱専務取締役社長補佐 2020年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 当社取締役副社長執行役員 2024年7月 当社代表取締役社長（現）	(注)3	59
取締役常務執行役員	安西 洋	1972年8月19日生	1995年4月 当社入社 2014年4月 経営企画部長 2019年4月 執行役員「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部、情報システム部）担当」兼 経営企画部長 兼 情報システム部長 2020年4月 コーポレートオフィサー「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部、情報システム部）担当」兼 「開発センター（イノベーション推進室）担当」兼 経営企画部長 2021年3月 常務執行役員「開発センター担当」兼 「グローバル コ・オペレートセンター（情報システム部）担当」 2022年7月 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIテクノソリューションズ㈱ 取締役常務執行役員 開発センター長 2024年12月 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 2025年1月 常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 2025年3月 取締役常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 2026年1月 取締役常務執行役員 産機ユニット長 兼 事業企画部長 兼 開発ユニット管掌（現）	(注)3	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	橋本圭一	1962年11月 17日生	1986年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2003年6月 Sony Electronics Inc. Vice President 2007年4月 ソニー(株)エナジー事業本部経営企画部統括部長 2010年5月 Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd. 副総経理 2013年11月 Sony Electronics Huanan Co., Ltd. 総経理 2015年3月 JUKIオートメーションシステムズ(株) 取締役 2015年4月 ソニーイーエムシーエス(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 執行役員 2016年4月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 取締役 2022年7月 当社入社顧問 2023年3月 コーポレートオフィサー「生産センター担当」兼 生産企画部長 2023年7月 常務執行役員「生産センター担当」兼 生産企画部長 2024年1月 常務執行役員「生産センター担当」兼 産業機器&システムユニット「グループ事業カンパニー担当」兼 生産企画部長 2025年3月 取締役常務執行役員グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業カンパニー担当」兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」 2026年1月 取締役常務執行役員 グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業部担当」兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」(現)	(注)3	24
取締役	二瓶ひろ子	1976年8月 23日生	1999年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2008年3月 (株)みずほ銀行 退行 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録(第一東京弁護士会) 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端 法学修士号取得 2019年6月 (株)シード社外監査役(現) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員 2022年6月 北越コーポレーション(株)社外取締役(現) 2023年3月 当社監査役 2025年3月 当社取締役(現) 2025年6月 学校法人津田塾大学非常勤監事(現) 2025年10月 ヒルフォード法律事務所 パートナー弁護士(現)	(注)3	—
取締役	中野秀代	1959年9月 13日生	1982年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 1986年10月 同社退社 1989年4月 シティバンク、エス・エイ プライベート・バンク・グループ入社 (シティトラスト信託銀行(株)出向) 1991年11月 シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジデント 1993年10月 同行シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント(株)取締役運用部長 2004年3月 (株)トリアス設立 代表取締役社長(現) 2020年3月 (株)アウトソーシング社外取締役 2021年6月 ホーチキ(株)社外取締役(現) 2022年6月 第一工業製薬(株)社外取締役(現) 2023年6月 日進工具(株)社外取締役(監査等委員)(現) 2026年3月 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	片山寛太郎	1969年1月23日生	1991年4月 マブチモーター(株)入社 2007年3月 万宝至馬達(江蘇)有限公司 総経理 2014年7月 マブチモーター(株)生産本部長 2015年3月 同社取締役執行役員生産本部長 2017年3月 同社取締役常務執行役員事業統括 2019年3月 同社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括 2020年7月 同社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼人事・総務本部長 2021年3月 同社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼購買担当兼人事・総務本部長 2022年3月 同社取締役専務執行役員関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長 2023年3月 同社取締役専務執行役員関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長 兼マブチグループマネジメント室長 2023年8月 同社代表取締役副社長執行役員 関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長兼スマートトランスフォーメーション本部長兼マブチグループマネジメント室長 2024年3月 同社代表取締役副社長執行役員関係会社統括 2025年3月 同社シニアアドバイザー(現) 2026年3月 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	寒川倫成	1962年8月25日生	1986年4月 (株)富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 2000年11月 同行退行 2005年5月 当社入社 総合企画部プロジェクトリーダー 2009年4月 総合企画部広報・IR室長 2015年3月 総務部次長 兼 総務・広報グループリーダー 2017年3月 秘書室長 2023年3月 コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長 2023年4月 コーポレートオフィサー コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長 2025年1月 顧問 グローバルコーポレートユニット付 2025年3月 当社常勤監査役 兼 JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)監査役 2026年1月 当社常勤監査役(現)	(注)4	6
監査役	竹中稔	1972年9月30日生	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2009年6月 同所退所 2015年3月 公認会計士登録 2015年12月 税理士登録 2015年12月 竹中稔会計事務所所長(現) 2024年3月 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	米山貴志	1975年2月16日生	2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年10月 TMI総合法律事務所入所 2009年5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業(LL.M.) 2010年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2014年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任(現) 2024年3月 当社監査役(現)	(注)5	—
計					126

- (注) 1 取締役二瓶ひろ子、中野秀代、片山寛太郎は、社外取締役であります。
- 2 監査役竹中稔、米山貴志は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2026年3月30日開催予定の定時株主総会にて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任を議案としております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
鈴木正彦	1958年1月25日生	1980年4月 2006年11月 2011年6月 2016年4月 2019年3月 2025年3月	東京重機工業㈱(現JUKI㈱)入社 経理部副部長 財務経理部長 執行役員財務経理部長 常勤監査役 常勤監査役退任	13

② 社外役員 の 状 況

有価証券報告書提出日(2026年3月23日)現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は取締役会において、より客観的かつ中立的な立場から発言を行うことにより、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、より客観的かつ中立的な立場から適正に評価・監視・監査を行うことにより、監査役の機能を充実する役割を担っております。

社外取締役として堀裕を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ企業経営における的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として渡辺淳子を選任した理由は、企業経営者としてダイバーシティ経営、事業経営等の豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として二瓶ひろ子を選任した理由は、弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験と実業界における他社の取締役・監査役経験から、コンプライアンス面をはじめとする的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外監査役として竹中稔を選任した理由は、監査法人での企業監査の経験と公認会計士・税理士として会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の強化を図るうえで専門的な知識・経験等を活かした助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外監査役として米山貴志を選任した理由は、弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際法務関連の幅広い経験から、コンプライアンス面をはじめ、知財争議、リスクマネジメント等の分野における的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

(注) 当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は以下のとおり、二瓶ひろ子、中野秀代、片山寛太郎の3名となる予定です。

社外取締役として二瓶ひろ子を選任した理由は、弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験と実業界における他社の取締役・監査役経験から、コンプライアンス面をはじめとする的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外取締役として中野秀代を選任した理由は、IR・PRコンサルティング会社の経営に加え、長年にわたり国内外の資産運用業務に携わっており、グローバルな視点からの豊富な経験と幅広い知見並びに監督力を背景に、当社の持続的成長と企業価値向上への客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外取締役として片山寛太郎を選任した理由は、グローバル製造業における経営者としての実績に加え、品質保証、生産、購買、人事・総務等幅広い分野での豊富な経験と幅広い知見並びに監督力を背景に、当社における業務執行の監督にグローバルな視点での客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の検討に際し、各々の見地から適宜助言や提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会における経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、取締役会の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監督・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、会計監査人とは定期的に会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。一方、グループ監査部とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めており、内部監査の実施ごとに提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名(提出日現在)からなり、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互連携を取りながら監査を実施しております。

なお、監査役竹中稔は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催と出席状況

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	鈴木 正彦	全4回中4回(100%)
常勤監査役	寒川 倫成	全10回中10回(100%)
社外監査役	二瓶 ひろ子	全4回中4回(100%)
社外監査役	竹中 稔	全14回中14回(100%)
社外監査役	米山 貴志	全14回中14回(100%)

- (注) 1. 鈴木正彦は、2025年3月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。
 2. 寒川倫成は、2025年3月25日開催の第110回定時株主総会決議により常勤監査役に就任しております。
 3. 二瓶ひろ子は、2025年3月25日開催の第110回定時株主総会決議により取締役役に就任しております。

監査役会の具体的な検討内容

- ・ 監査の方針、実施計画について
- ・ 取締役会議案及び経営戦略会議議案の内容について
- ・ 会計監査人の評価及び再任並びに報酬について
- ・ 株主総会提出議案の内容について
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況について

常勤監査役の活動状況

- ・ 代表取締役及びその他取締役等へのヒアリング
- ・ 取締役会、経営戦略会議、リスク管理会議、グループ経営会議等の重要会議への出席
- ・ 内部監査部門、コンプライアンス担当部門との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 当社事業所及び国内外子会社への往査
- ・ 事業報告、有価証券報告書等の確認

② 内部監査の状況

当社は、グループ監査部(9名で構成)を設置しており、内部監査計画に則り、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。また、グループ会社及び拠点を対象に主要項目や個別テーマを軸として自己評価を実施し、その結果をもとに改善指導を行っております。

内部監査の実施状況及び結果については、代表取締役様に報告されるとともに、四半期ごとに取締役会及び監査役会へも報告されております。

なお、監査役及び会計監査人とは逐次情報交換を行うなど、相互に連携を取りながら内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員 業務執行社員 杉原 伸太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 26名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人の専門性、独立性、監査品質管理体制などの状況と、監査計画及び監査報酬等を勘案した上で総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

これらの方針に基づき検討した結果、監査役会は、有限責任監査法人トーマツの選定に関し、当事業年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないことといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価基準を設定しており、これに従って監査法人の評価を行っております。

評価基準の項目は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬、監査役及び経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク・ファームの状況、不正リスクへの対応状況などとなっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	—	80	—
連結子会社	4	—	4	—
計	80	—	84	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	72	47	53	54
計	72	47	53	54

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数、監査業務の内容を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社は、2025年10月9日開催の指名・報酬諮問委員会及び取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次のとおりです。

（基本方針）

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、「固定報酬（月額金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬）」並びに「賞与（業績に応じた譲渡制限付株式報酬）」によって構成されております。

固定報酬は職責に基づき毎年決定するものとし、賞与については当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、当事業年度の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価、決定の上、支給いたします。当事業年度の連結経常利益は14億1千2百万円でした。固定報酬及び賞与にて支給する譲渡制限付株式報酬については、翌年4月（2025年度は2026年4月）に支給いたします。固定報酬の一部及び賞与を譲渡制限付株式報酬として支払う理由は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、インセンティブ向上の観点より総報酬に占める割合が相対的に低かった譲渡制限付株式報酬の比率を従来対比高めるためです。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額5千万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 100,000株（1年間あたり）
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

(決定のプロセス)

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役から提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきまして、取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、その役割を考慮し月額報酬のみとしております。

b. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

また、社外取締役を除く取締役については、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額として年額5千万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬		賞与			左記のうち、 非金銭報酬等
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬			
取締役 (社外取締役を除く)	86	64	22	—	22	4	
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	2	
社外役員	41	41	—	—	—	7	

- (注) 1 上記には当事業年度中に退任した取締役1名及び社外取締役1名並びに監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
- 2 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。
- 3 使用人兼務役員の使用人分給与相当額はありません。
- 4 賞与については、2026年3月27日開催の取締役会において、2025年度分の支給総額を決定する予定ですが、賞与の支給が2026年4月であるため賞与の額は記載しておりません。
- なお、2026年4月に取締役（社外取締役を除く）へ支給予定の賞与（譲渡制限付株式報酬）の額は33百万円です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展のために、中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、事業上の関係、リターンおよびリスクなどを総合的に勘案した結果、政策保有株式については、保有しないことを基本方針とします。

2025年度は、資本効率を一層重視する観点から検討を行い、政策保有株式として保有していた上場株式については、提出日時点において、すべて売却を完了しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	72
非上場株式以外の株式	3	556

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	297
非上場株式以外の株式	7	2,344

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	285,336	841,336	当社子会社の主要銀行である発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しておりましたが、縮減を進め、有価証券報告書提出日時点においては、保有する全株式の売却を完了しております。	無(注)
	296	540		
(株)ひろぎんホールディングス	157,225	157,225	当社及び当社子会社の主要銀行である発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しておりましたが、縮減を進め、有価証券報告書提出日時点においては、保有する全株式の売却を完了しております。	無(注)
	248	182		
(株)東邦銀行	21,000	58,000	当社子会社の主要銀行である発行会社との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しておりましたが、縮減を進め、有価証券報告書提出日時点においては、保有する全株式の売却を完了しております。	有
	11	17		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	154,033	当社のメイン銀行である発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しておりましたが、当該事業年度において保有する全株式を売却したため、当該銘柄を保有しておりません。	無(注)
	—	596		
(株)PEGASUS	—	869,100	当社と発行会社は、縫製事業における新興国市場開拓、商品開発の協業を中心に事業提携基本契約を締結しております。この事業提携をさらに深化させ、更なる強固な協業関係を構築維持し、事業の成長を拡大させることを目的として保有しておりましたが、当該事業年度において保有する全株式を売却したため、当該銘柄を保有しておりません。	有
	—	389		
(株)オリジン	—	75,800	発行会社は、半導体デバイス、精密機構部品等を製造販売する企業であり、産機事業の中長期的な取引関係の維持・向上を目的として保有しておりましたが、当事業年度において保有する全株式を売却したため、当該銘柄を保有しておりません。	有
	—	87		
(株)栃木銀行	—	120,000	当社大田原工場のある栃木県に本社を置く発行会社との資金調達等の金融取引の紐帯強化及び地元の情報収集等を目的として保有しておりましたが、当該事業年度において保有する全株式を売却したため、当該銘柄を保有しておりません。	無
	—	34		
(株)東京ソワール	—	19,200	発行会社は、主にフォーマルウェアの製造販売する企業であり、当社の縫製事業の中長期的な取引関係の維持・向上を目的として保有しておりましたが、当事業年度において保有する全株式を売却したため、当該銘柄を保有しておりません。	有
	—	14		

(注) 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,170	※4 13,136
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※5 31,562	※1 23,887
商品及び製品	40,925	36,220
仕掛品	4,452	3,573
原材料及び貯蔵品	12,920	10,727
その他	3,006	2,529
貸倒引当金	△651	△427
流動資産合計	105,384	89,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 9,726	※4, ※6 9,168
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,035	※4 2,411
工具、器具及び備品（純額）	※4 807	※4 580
土地	※4 6,316	※4, ※6 6,139
リース資産（純額）	1,085	766
建設仮勘定	264	79
その他	1,360	1,694
有形固定資産合計	※2 22,596	※2 20,840
無形固定資産		
ソフトウェア	2,965	2,565
ソフトウェア仮勘定	149	308
その他	※4 907	※4 845
無形固定資産合計	4,023	3,719
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 5,853	※3 2,125
長期貸付金	25	9
長期前払費用	44	33
繰延税金資産	1,354	1,384
退職給付に係る資産	1,851	1,851
その他	1,607	998
貸倒引当金	△521	△15
投資その他の資産合計	10,215	6,386
固定資産合計	36,835	30,946
資産合計	142,219	120,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,401	6,209
電子記録債務	2,770	1,971
短期借入金	※4 64,611	※4 51,696
リース債務	215	202
未払金	1,084	968
未払費用	3,886	2,790
未払法人税等	365	395
契約負債	2,265	1,208
賞与引当金	7	14
設備関係支払手形	56	35
為替予約	374	—
その他	1,311	1,756
流動負債合計	86,352	67,248
固定負債		
長期借入金	※4 15,858	※4, ※6 13,870
リース債務	890	629
役員退職慰労引当金	49	20
退職給付に係る負債	4,868	4,239
その他	1,965	1,898
固定負債合計	23,632	20,658
負債合計	109,985	87,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	1,798	1,802
利益剰余金	4,549	5,463
自己株式	△143	△39
株主資本合計	24,248	25,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	279
為替換算調整勘定	6,084	6,596
退職給付に係る調整累計額	334	176
その他の包括利益累計額合計	6,965	7,053
非支配株主持分	1,020	362
純資産合計	32,234	32,687
負債純資産合計	142,219	120,594

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 95,185	※1 88,761
売上原価	※2, ※7 69,461	※2, ※7 62,587
売上総利益	25,723	26,174
販売費及び一般管理費	※3, ※7 26,686	※3, ※7 23,511
営業利益又は営業損失 (△)	△962	2,662
営業外収益		
受取利息	120	62
受取配当金	124	124
為替差益	—	357
受取手数料	92	32
貸倒引当金戻入益	20	33
助成金収入	102	86
リサイクル収入	121	40
その他	357	298
営業外収益合計	939	1,036
営業外費用		
支払利息	1,661	1,869
為替差損	1,365	—
持分法による投資損失	139	184
その他	138	232
営業外費用合計	3,304	2,286
経常利益又は経常損失 (△)	△3,327	1,412
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,610	※4 293
投資有価証券売却益	522	2,687
持分変動利益	188	—
事業譲渡益	—	70
関係会社清算益	—	269
その他	2	—
特別利益合計	2,324	3,320
特別損失		
固定資産除売却損	※5 118	※5 28
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	—	16
子会社株式売却損	—	656
事業構造改革費用	※6 868	※6 1,522
減損損失	—	※8 379
災害による損失	19	—
特別損失合計	1,007	2,603
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△2,010	2,130
法人税、住民税及び事業税	728	779
法人税等調整額	530	△81
法人税等合計	1,259	698
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,269	1,431
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△34	32
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,235	1,399

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,269	1,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	△266
為替換算調整勘定	2,926	415
退職給付に係る調整額	193	△126
持分法適用会社に対する持分相当額	122	88
その他の包括利益合計	※1 3,161	※1 110
包括利益	△108	1,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△74	1,486
非支配株主に係る包括利益	△33	55

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,044	1,894	8,193	△341	27,791	627	3,066	112	3,805	773	32,370
当期変動額											
剰余金の配当			△443		△443						△443
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,235		△3,235						△3,235
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		△96		198	102						102
連結範囲の変動			33		33						33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△81	3,018	222	3,160	246	3,407
当期変動額合計	—	△96	△3,644	198	△3,543	△81	3,018	222	3,160	246	△136
当期末残高	18,044	1,798	4,549	△143	24,248	546	6,084	334	6,965	1,020	32,234

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,044	1,798	4,549	△143	24,248	546	6,084	334	6,965	1,020	32,234
当期変動額											
剰余金の配当											
親会社株主に帰属する当期純利益			1,399		1,399						1,399
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		△54		103	49						49
連結範囲の変動		59	△484		△424						△424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△266	512	△158	87	△658	△570
当期変動額合計	—	4	914	103	1,023	△266	512	△158	87	△658	452
当期末残高	18,044	1,802	5,463	△39	25,271	279	6,596	176	7,053	362	32,687

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△2,010	2,130
減価償却費	3,332	3,480
減損損失	—	379
事業譲渡損益 (△は益)	—	△70
事業構造改革費用	868	1,522
のれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	122	△722
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△126	△670
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△76	△104
受取利息及び受取配当金	△245	△187
支払利息	1,661	1,869
為替差損益 (△は益)	△221	160
持分法による投資損益 (△は益)	139	184
持分変動損益 (△は益)	△188	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△521	△2,687
関係会社清算益	—	△269
子会社株式売却損益 (△は益)	—	656
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△1,491	△265
売上債権の増減額 (△は増加)	6,991	7,902
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,492	6,937
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,876	△3,794
割引手形の増減額 (△は減少)	455	△455
その他	△1,926	△1,097
小計	12,144	14,938
利息及び配当金の受取額	426	275
利息の支払額	△1,660	△1,869
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△792	△693
事業構造改革費用の支払額	△746	△939
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,371	11,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,741	△2,028
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,848	365
投資有価証券の取得による支出	△0	△526
投資有価証券の売却による収入	840	6,017
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	△2
貸付金の回収による収入	30	17
事業譲渡による収入	—	503
その他	20	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2	4,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,622	△12,182
長期借入れによる収入	4,640	6,307
長期借入金の返済による支出	△10,838	△8,398
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△442	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△948
その他	△128	△922
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,147	△16,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	671	44
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,894	△24
現金及び現金同等物の期首残高	7,168	13,146
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	83	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,146	※1 13,122

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 19社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

・除外

㈱鈴民精密工業所は2025年4月1日付、JUKI金属㈱は2025年10月31日付で当社が保有する同社の全株式を譲渡したため、上海重機ミシン有限公司は、2025年12月18日付で清算終了により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、JUKIオートメーションシステムズ㈱及びJUKIテクノソリューションズ㈱につきましては、2025年12月31日付で当社が吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 1社

会社名

ESSEGI AUTOMATION S. r. l.

A I メカテック㈱につきましては、当連結会計年度にて、当社が保有する同社の全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

主要な関連会社名

㈱ニッセン

持分法を適用しない理由

非連結子会社5社及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT. LTD. (3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD. については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法又は先入先出法

b. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく毎期均等償却以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生会計年度に一括償却しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用して収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

縫製事業においては、主に工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造販売を行っております。一方、産機事業においては、主にマウンタ等の製造販売、受託事業を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

内規に基づき、連結財務諸表提出会社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,596	20,840
無形固定資産	4,023	3,719
減損損失	—	379

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループでは、当社及び連結子会社の事業部門を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の一部資産グループに関して減損損失を計上していません。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画等を基礎としておりますが、これには需要回復に関する一定の仮定等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の
とおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,359百万円	1,786百万円
売掛金	30,181 "	21,615 "
契約資産	20 "	484 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	51,679百万円	49,823百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

※3 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券 (株式)	2,392百万円	248百万円
投資有価証券 (出資金)	1,382 "	1,245 "

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	一百万円	1,582百万円
建物及び構築物	2,527 "	2,286 "
機械装置及び運搬具	390 "	196 "
工具、器具及び備品	5 "	— "
土地	2,379 "	2,367 "
無形固定資産 (その他)	164 "	153 "
投資有価証券	1,439 "	— "
計	6,907百万円	6,586百万円

上記資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	1,996百万円	1,786百万円
機械装置及び運搬具	390 "	196 "
土地	1,873 "	1,860 "
計	4,260百万円	3,844百万円

(2) 担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	41,944百万円	30,075百万円
長期借入金	12,158 "	12,108 "
計	54,102百万円	42,184百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	40,888百万円	28,022百万円
長期借入金	11,808 "	12,051 "
計	52,697百万円	40,073百万円

※5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	455百万円	一百万円

※6 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理をした資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	5,585百万円
土地	— "	3,067 "
長期借入金	— "	5,477 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	812百万円	878百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸倒引当金繰入額	158百万円	6百万円
給与手当	8,829 "	8,206 "
賞与引当金繰入額	39 "	7 "
退職給付費用	394 "	355 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	4 "

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	294百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	80 "	17 "
工具、器具及び備品	28 "	6 "
土地	27 "	240 "
その他	1,179 "	1 "
計	1,610百万円	293百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	85 "	3 "
工具、器具及び備品	25 "	6 "
その他	6 "	17 "
計	118百万円	28百万円

※6 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

事業構造改革費用は、主として中国、欧米及び東南アジア子会社にて事業構造改革の一環として実施した人員合理化に伴う特別退職金及び業務機能移管による賃貸倉庫解約違約金等であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

事業構造改革費用は、主として事業構造改革の一環として実施した人員合理化に伴う特別退職金及び連結子会社の棚卸資産評価損等であります。

※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費の総額	4,250百万円	3,993百万円

※8 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	ソフトウェア	日本	238
事業用資産	機械装置及び運搬具他	ドイツ	141

当社グループでは、当社及び連結子会社の事業部門を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

事業用資産については当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産については零として評価しております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の一部資産グループに関して減損損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△107百万円	1,032百万円
組替調整額	—	△1,314 "
法人税等及び税効果調整前	△107百万円	△282百万円
法人税等及び税効果額	26 "	15 "
その他有価証券評価差額金	△80百万円	△266百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,926百万円	493百万円
組替調整額	—	△78 "
為替換算調整勘定	2,926百万円	415百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	301百万円	△151百万円
組替調整額	△23 "	△31 "
税効果調整前	278百万円	△182百万円
税効果額	△85 "	55 "
退職給付に係る調整額	193百万円	△126百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	122百万円	135百万円
組替調整額	—	△46 "
持分法適用会社に対する持分相当額	122百万円	88百万円
その他の包括利益合計	3,161百万円	110百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	325,926	2,177	189,647	138,456

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 675株

譲渡制限付株式報酬制度退任者からの無償取得による増加 1,502株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少 189,647株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	443	15.00	2023年12月31日	2024年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,456	19,810	110,411	47,855

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 135株

譲渡制限付株式報酬制度退任者からの無償取得による増加 19,675株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少 110,411株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	10.00	2025年12月31日	2026年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	13,170百万円	13,136百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△24 "	△14 "
現金及び現金同等物	13,146百万円	13,122百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、縫製事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、連結財務諸表提出会社における基幹システムに関するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	28百万円	12百万円
1年超	23 "	17 "
合計	52百万円	30百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動や借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては担当部署での与信管理規程等に沿って貸倒れリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた内部管理規程に従って行っており、また、

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で作成する資金繰計画などで管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」の「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含めておりません。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,878	1,878	—
(2) 長期借入金(*2)	(24,099)	(24,002)	(96)
(3) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(374)	(374)	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	557	557	—
(2) 長期借入金(*2)	(21,622)	(21,618)	(3)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2024年12月31日	2025年12月31日
非上場株式等	3,975百万円	1,568百万円

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,170	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	31,562	—	—	—
合計	44,732	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,136	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	23,887	—	—	—
合計	37,023	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,370	—	—	—	—	—
長期借入金	8,240	7,630	4,599	2,765	628	234
合計	64,611	7,630	4,599	2,765	628	234

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	43,944	—	—	—	—	—
長期借入金	7,752	4,682	2,850	675	5,546	115
合計	51,696	4,682	2,850	675	5,546	115

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,878	—	—	1,878
デリバティブ取引 通貨関連	—	(374)	—	(374)
資産計	1,878	(374)	—	1,504

負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	557	—	—	557
資産計	557	—	—	557

負債に計上されているものについては、()で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(24,002)	—	(24,002)
負債計	—	(24,002)	—	(24,002)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(21,618)	—	(21,618)
負債計	—	(21,618)	—	(21,618)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を越え るもの	(1) 株式	1,437	602	835
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,437	602	835
連結貸借対照表計上 額が取得原価を越え ないもの	(1) 株式	440	626	△185
	(2) その他	—	—	—
	小計	440	626	△185
合計		1,878	1,228	649

当連結会計年度(2025年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	557	199	357
	(2) その他	—	—	—
	小計	557	199	357
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		577	199	357

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	840	522	1
合計	840	522	1

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,024	2,687	—
合計	6,024	2,687	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	5,042	—	△324	△324
	ユーロ	2,433	—	△49	△49
合計		7,476	—	△374	△374

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主要な国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,284	7,812
勤務費用	545	514
利息費用	62	67
数理計算上の差異の発生額	△75	394
退職給付の支払額	△987	△1,788
その他	△17	29
退職給付債務の期末残高	7,812	7,030

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	5,409	5,471
期待運用収益	133	134
数理計算上の差異の発生額	215	243
事業主からの拠出額	164	177
退職給付の支払額	△469	△828
その他	17	32
年金資産の期末残高	5,471	5,230

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	721	788
退職給付費用	107	52
退職給付の支払額	△43	△102
制度への拠出額	△10	△9
その他	14	△3
退職給付に係る負債の期末残高	788	724

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,203	3,942
年金資産	△5,922	△5,655
	△1,718	△1,712
非積立型制度の退職給付債務	4,736	4,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,017	2,388
退職給付に係る負債	4,868	4,239
退職給付に係る資産	△1,851	△1,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,017	2,388

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	545	514
利息費用	62	67
期待運用収益	△133	△134
数理計算上の差異の費用処理額	△23	△31
簡便法で計算した退職給付費用	107	52
確定給付制度に係る退職給付費用	558	468

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	278	△182
合計	278	△182

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△437	△254
合計	△437	△254

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	47%	45%
株式	32%	33%
一般勘定	4%	4%
その他	17%	18%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.6%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予定昇給率	主として 4.7%	主として 4.7%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51百万円	34百万円
未払事業税	31 "	59 "
棚卸資産評価損	1,422 "	1,423 "
棚卸資産未実現利益	767 "	782 "
貸倒引当金	186 "	102 "
繰越欠損金 (注2)	4,650 "	4,380 "
投資有価証券評価損	150 "	70 "
退職給付に係る負債	1,434 "	1,253 "
その他	927 "	973 "
繰延税金資産小計	9,623 "	9,081 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△4,277 "	△4,160 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,445 "	△2,996 "
評価性引当額小計 (注1)	△7,722 "	△7,156 "
繰延税金資産合計	1,900 "	1,925 "
繰延税金負債との相殺	△545 "	△540 "
差引：繰延税金資産の純額	1,354百万円	1,384百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	566百万円	566百万円
海外子会社未分配利益の税効果	487 "	366 "
未収事業税	3 "	— "
その他有価証券評価差額金	93 "	77 "
その他	5 "	2 "
繰延税金負債合計	1,156 "	1,013 "
繰延税金資産との相殺	△545 "	△540 "
差引：繰延税金負債の純額	610百万円	472百万円

(注) 1 評価性引当額が566百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額117百万円の減少、棚卸資産未実現利益に係る評価性引当額259百万円の減少によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注1)	204	123	117	235	168	3,800	4,650百万円
評価性引当額	△165	△123	△117	△235	△57	△3,578	△4,277百万円
繰延税金資産	38	—	—	—	111	222	(注2) 372百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金4,650百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産372百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注1)	29	90	229	158	1,152	2,719	4,380百万円
評価性引当額	△29	△90	△229	△47	△1,094	△2,667	△4,160百万円
繰延税金資産	—	—	—	110	57	52	(注2) 220百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金4,380百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産220百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	(%)	(%)
国内の法定実効税率	—	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	12.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.7
海外子会社税率差異	—	△5.5
住民税均等割	—	1.3
評価性引当額の増減	—	△3.6
未実現利益の税効果未認識分	—	△12.0
繰越欠損金の期限切れ	—	10.9
海外子会社の留保利益	—	△5.7
外国子会社配当源泉税	—	6.5
税率変更による影響	—	△11.8
過年度法人税等	—	6.7
その他	—	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.8

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(完全子会社の吸収合併)

2025年11月13日開催の当社取締役会において、2025年12月31日を効力発生日として、当社の完全子会社である JUKIオートメーションシステムズ株式会社(以下「JAS」)及びJUKIテクノソリューションズ株式会社(以下「JTS」)を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被統合企業の名称及びその事業の内容

被統合企業の名称	事業の内容
JUKIオートメーションシステムズ株式会社	産業装置事業
JUKIテクノソリューションズ株式会社	工業用ミシン事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、JAS及びJTSを消滅会社とする吸収合併

(3) 合併後の状況

本合併により、吸収合併存続会社である当社の名称、所在地、代表者の役職、氏名、事業内容、資本金及び決算期には変更はありません。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社を取り巻く事業環境は、米国の関税政策の動向、長期化する中国経済の低迷、原油価格の高騰、為替の不安定化など、依然として不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的な企業価値の向上を図るため、当社は全社一丸となってコスト構造改革に取り組んでまいりました。その一環として、経営の一体化を加速し意思決定の迅速化を目的に、完全子会社であるJAS及びJTSを吸収合併し、より機動的かつ効率的な経営体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び(企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針)(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	中国	インド	米州	アメリカ	欧州	その他	合計
縫製事業	6,443	18,231	15,314	9,686	2,139	8,260	8,160	1,617	69,855
産機事業	9,875	3,179	3,926	292	1,014	4,614	2,073	49	25,025
その他	304	—	—	—	—	—	—	—	304
計	16,623	21,411	19,240	9,978	3,153	12,875	10,234	1,667	95,185

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 当連結会計年度より、報告セグメント区分を変更しております。詳細は「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 1 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	中国	インド	米州	アメリカ	欧州	その他	合計
縫製事業	5,659	17,756	14,177	9,194	2,054	8,622	7,731	1,420	66,616
産機事業	9,217	2,032	4,400	453	635	2,668	2,393	46	21,847
その他	297	—	—	—	—	—	—	—	297
計	15,175	19,789	18,577	9,647	2,689	11,290	10,124	1,466	88,761

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	34,875百万円	31,541百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	31,541 〃	23,402 〃
契約資産（期首残高）	1,293 〃	20 〃
契約資産（期末残高）	20 〃	484 〃
契約負債（期首残高）	791 〃	2,265 〃
契約負債（期末残高）	2,265 〃	1,208 〃

契約資産は、主に産業機器の販売にかかる取引の対価を履行義務の充足後に受領する場合において、履行義務を充足するにつれて認識した連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表の期首残高では流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、791百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、縫製機器事業の顧客ニーズの変化、特に自動化ニーズの高まりの対応として、縫製機器事業の体制強化を図るため、従来「産業機器&システム事業」の区分に含めていた「縫製事業に係るパーツ・サービス・システム・自動化部門」を「縫製機器&システム事業」の区分に変更しております。

また、従来「縫製機器&システム事業」としていた報告セグメント名称を「縫製事業」に、「産業機器&システム事業」としていた報告セグメント名称を「産機事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製事業	産機事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	69,855	25,025	94,881	304	95,185	—	95,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	59	59	483	542	△542	—
計	69,855	25,085	94,940	787	95,728	△542	95,185
セグメント損失(△)	△710	△971	△1,681	△2	△1,684	△1,643	△3,327
セグメント資産	84,600	44,057	128,657	525	129,182	13,037	142,219
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,666	899	2,566	14	2,581	751	3,332
のれんの償却額	14	—	14	—	14	—	14
のれんの未償却残高	63	—	63	—	63	—	63
受取利息	117	7	125	42	167	△47	120
支払利息	1,298	386	1,685	0	1,685	△24	1,661
持分法投資損失	—	△139	△139	—	△139	—	△139
持分法適用会社への 投資額	—	3,562	3,562	—	3,562	—	3,562
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	1,385	1,030	2,415	3	2,419	1,508	3,928

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損失(△)の調整額△1,643百万円には、セグメント間取引消去64百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,707百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

(2)セグメント資産の調整額13,037百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,021百万円、セグメント間債権の相殺消去△173百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△3,266百万円が含まれてお

ります。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

- (3)減価償却費の調整額751百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,508百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製事業	産機事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	66,616	21,847	88,463	297	88,761	—	88,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	39	50	409	460	△460	—
計	66,627	21,887	88,514	707	89,221	△460	88,761
セグメント利益 又は損失(△)	3,231	△534	2,697	△42	2,654	△1,241	1,412
セグメント資産	78,770	29,736	108,506	588	109,094	11,499	120,594
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,761	853	2,614	14	2,629	851	3,480
のれんの償却額	14	—	14	—	14	—	14
のれんの未償却残高	49	—	49	—	49	—	49
受取利息	46	4	51	0	52	10	62
支払利息	1,495	374	1,869	0	1,869	△0	1,869
持分法投資損失	—	△184	△184	—	△184	—	△184
持分法適用会社への 投資額	—	1,245	1,245	—	1,245	—	1,245
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	494	330	824	4	828	947	1,776

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,241百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,254百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。
- (2)セグメント資産の調整額11,499百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,151百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△5,643百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額851百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額947百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	アメリカ	インド	欧州	その他	合計
16,623	21,411	19,240	3,153	12,875	9,978	10,234	1,667	95,185

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	その他	合計
18,337	1,829	1,475	954	22,596

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	アメリカ	インド	欧州	その他	合計
15,175	19,789	18,577	2,689	11,290	9,647	10,124	1,466	88,761

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	その他	合計
16,714	2,171	1,416	537	20,840

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「アジア」は連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の表示の組替を行っております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	縫製事業	産機事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	379	—	—	379

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,049円72銭	1,083円78銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	32,234	32,687
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,020	362
(うち非支配株主持分)	1,020	362
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,214	32,325
普通株式の発行済株式数(株)	29,874,179	29,874,179
普通株式の自己株式数(株)	138,456	47,855
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,735,723	29,826,324

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△109円00銭	46円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△3,235	1,399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,235	1,399
普通株式の期中平均株式数(株)	29,678,929	29,796,644

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格及び財務状況等を総合的に勘案し、株主への利益還元、当社の取締役等に対して交付する譲渡制限付株式への充当、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	600千株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 : 2.0%)
③ 株式の取得価額の総数	300百万円 (上限)
④ 株式を取得する期間	2026年2月24日から2026年4月27日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	29,826,324株
自己株式数	47,855株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,370	43,944	2.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,240	7,752	2.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	215	202	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,858	13,870	3.29	2027年2月25日～ 2035年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	890	629	—	2027年1月20日～ 2032年8月23日
合計	81,575	66,442	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,682	2,850	675	5,546	115
リース債務	207	179	168	36	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,957	44,372	64,204	88,761
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	196	338	188	2,130
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	49	139	75	1,399
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	1.65	4.69	2.53	46.96

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	1.65	3.04	△2.16	44.39

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,585	※1 7,450
受取手形	※3 89	※3 483
売掛金	※3 16,854	※3 11,867
商品及び製品	3,823	6,348
仕掛品	1,994	1,746
原材料及び貯蔵品	139	74
未収収益	※3 317	※3 188
短期貸付金	※3 10,324	※3 1,517
未収入金	※3 9,352	※3 7,052
その他	※3 1,595	※3 1,277
流動資産合計	52,075	38,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,598	※1,※4 6,460
構築物	※1 65	※1 69
機械及び装置	※1 192	※1 341
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	221	180
土地	※1 4,202	※1,※4 4,188
リース資産	101	36
建設仮勘定	178	24
有形固定資産合計	11,561	11,301
無形固定資産		
特許権	402	404
ソフトウェア	2,641	2,457
ソフトウェア仮勘定	132	239
リース資産	10	10
その他	14	63
無形固定資産合計	3,200	3,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,062	628
関係会社株式	26,971	20,965
出資金	352	352
関係会社出資金	7,626	7,165
関係会社長期未収入金	3,180	3,412
破産更生債権等	17	17
長期前払費用	23	20
その他	505	646
貸倒引当金	△2,309	△2,435
投資その他の資産合計	38,430	30,773
固定資産合計	53,193	45,250
資産合計	105,269	83,256
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 31	※3 8
電子記録債務	1,107	717
買掛金	※3 4,490	※3 4,587
短期借入金	※1 43,680	※1 30,887
関係会社短期借入金	4,964	5,866
リース債務	25	22
未払金	※3 12,063	※3 619
未払費用	※3 3,112	※3 900
未払法人税等	87	398
契約負債	59	103
預り金	145	147
設備関係支払手形	48	35
為替予約	374	—
その他	3	34
流動負債合計	70,195	44,330
固定負債		
長期借入金	※1 11,312	※1, ※4 11,667
リース債務	85	24
繰延税金負債	95	77
退職給付引当金	2,704	2,469
その他	356	242
固定負債合計	14,554	14,481
負債合計	84,749	58,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金		
資本準備金	2,094	2,094
資本剰余金合計	2,094	2,094
利益剰余金		
利益準備金	798	798
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△821	3,267
利益剰余金合計	△22	4,066
自己株式	△143	△39
株主資本合計	19,973	24,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546	279
評価・換算差額等合計	546	279
純資産合計	20,519	24,445
負債純資産合計	105,269	83,256

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 37,732	※1 38,844
売上原価	※1 32,041	※1 31,472
売上総利益	5,690	7,372
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,294	※1, ※2 7,486
営業損失 (△)	△4,603	△114
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 3,428	※1 2,161
受取手数料	※1 809	※1 591
為替差益	—	197
その他	※1 439	※1 478
営業外収益合計	4,677	3,429
営業外費用		
支払利息	※1 783	※1 1,150
為替差損	1,312	—
その他	※1 11	※1 152
営業外費用合計	2,107	1,303
経常利益又は経常損失 (△)	△2,033	2,011
特別利益		
固定資産売却益	10	122
投資有価証券売却益	515	2,798
抱合せ株式消滅差益	—	1,396
関係会社株式売却益	—	115
その他	2	—
特別利益合計	527	4,432
特別損失		
固定資産除売却損	2	2
減損損失	—	238
投資有価証券評価損	—	16
関係会社株式評価損	790	55
関係会社株式売却損	—	731
事業構造改革費用	36	817
特別損失合計	829	1,861
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,335	4,582
法人税、住民税及び事業税	175	438
法人税等合計	175	438
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,510	4,143

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	—	2,094	754	2,272	3,027	△341	22,824	626	626	23,451
当期変動額												
利益準備金の積立					44	△44	—		—			—
剰余金の配当						△443	△443		△443			△443
当期純利益又は 当期純損失(△)						△2,510	△2,510		△2,510			△2,510
自己株式の取得								△0	△0			△0
自己株式の処分			△96	△96				198	102			102
自己株式の処分差損振替			96	96		△96	△96		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△80	△80	△80
当期変動額合計	—	—	—	—	44	△3,094	△3,050	198	△2,851	△80	△80	△2,932
当期末残高	18,044	2,094	—	2,094	798	△821	△22	△143	19,973	546	546	20,519

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	—	2,094	798	△821	△22	△143	19,973	546	546	20,519
当期変動額												
利益準備金の積立									—			—
剰余金の配当									—			—
当期純利益又は 当期純損失(△)						4,143	4,143		4,143			4,143
自己株式の取得								△0	△0			△0
自己株式の処分			△54	△54				103	49			49
自己株式の処分差損振替			54	54		△54	△54		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△266	△266	△266
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,088	4,088	103	4,192	△266	△266	3,925
当期末残高	18,044	2,094	—	2,094	798	3,267	4,066	△39	24,165	279	279	24,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～50年

機械及び装置、車両運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法により償却しております。

なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

縫製事業においては、主に工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	11,561	11,301
無形固定資産	3,200	3,175
減損損失	—	238

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損損失）」の内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債（純額）	95百万円	77百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、需要回復等を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画等を基礎とする課税所得の見積りであります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	一百万円	1,582百万円
建物	218 "	210 "
構築物	9 "	8 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	637 "	637 "
投資有価証券	1,439 "	—
計	2,304百万円	2,438百万円
うち財団抵当に供している資産	865百万円	856百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	36,398百万円	24,460百万円
長期借入金	10,097 "	10,999 "
計	46,495百万円	35,459百万円
うち財団抵当に対応する債務	46,495百万円	35,459百万円

2 偶発債務

(1) 銀行借入金等の債務保証は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	8,067百万円	7,514百万円
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	2,555 "	3,050 "
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O.	1,662 "	1,442 "
計	12,284百万円	12,008百万円

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	184百万円	一百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	36,194百万円	20,066百万円
短期金銭債務	17,149 "	3,928 "

※4 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理をした資産及び負債は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	一百万円	5,585百万円
土地	—	3,067 "
長期借入金	—	5,477 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	35,487百万円	36,905百万円
仕入高	32,634 "	29,012 "
その他の営業取引高	5,225 "	1,880 "
営業取引以外の取引高	4,777 "	3,274 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃	226百万円	128百万円
販売手数料	1,905 "	78 "
給料及び手当	1,794 "	1,598 "
支払手数料	2,945 "	2,525 "
減価償却費	923 "	1,115 "
退職給付費用	150 "	123 "
おおよその割合		
販売費	51%	57%
一般管理費	49 "	43 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	24,954百万円	20,956百万円
関連会社株式	2,017 "	9 "
計	26,971百万円	20,965百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	54百万円
退職給付引当金	714 "	636 "
貸倒引当金	707 "	745 "
減損損失	64 "	137 "
棚卸資産評価損	160 "	289 "
関係会社株式評価損	2,559 "	2,268 "
関係会社出資金評価損	248 "	199 "
繰越欠損金	2,814 "	3,100 "
その他	1,105 "	1,463 "
繰延税金資産小計	8,401 "	8,897 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,814 "	△3,100 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,587 "	△5,796 "
評価性引当額小計	△8,401 "	△8,897 "
繰延税金資産合計	— "	— "
繰延税金負債との相殺	— "	— "
差引：繰延税金資産の純額	一百万円	一百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95百万円	77百万円
繰延税金負債合計	95 "	77 "
繰延税金資産との相殺	— "	— "
差引：繰延税金負債の純額	95百万円	77百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	—	30.6
永久に損金に算入されない項目	—	6.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△21.7
外国子会社配当源泉税	—	3.0
住民税均等割	—	0.3
評価性引当額の増減	—	10.4
合併による影響	—	△16.0
過年度法人税等	—	1.3
税率変更による影響	—	△5.2
その他	—	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	9.6

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(完全子会社の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結注記事項の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	6,598	98	3	233	6,460	10,364	16,824
	構築物	65	10	—	6	69	773	843
	機械及び装置	192	225	1	75	341	5,626	5,967
	車両運搬具	1	1	—	0	1	32	33
	工具、器具及び備品	221	62	4	99	180	2,397	2,577
	土地	4,202	—	14	—	4,188	—	4,188
	リース資産	101	85	122	28	36	28	64
	建設仮勘定	178	24	178	—	24	—	24
	計	11,561	508	324	444	11,301	19,221	30,523
無形 固定 資産	特許権	402	108	10	96	404	971	1,376
	ソフトウェア	2,641	895	287 (238)	791	2,457	3,723	6,180
	ソフトウェア仮勘定	132	239	132	—	239	—	239
	リース資産	10	3	—	2	10	3	14
	その他	14	49	—	—	63	—	63
	計	3,200	1,295	430 (238)	890	3,175	4,698	7,873

(注) 1 「期首帳簿価額」及び「期末帳簿価額」は取得価額により記載しております。

2 「当期減少額」欄の()欄は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 JUKIオートメーションシステムズ株式会社及びJUKIテクノソリューションズ株式会社を2025年12月31日付けで吸収合併したため、次の金額が当期増加額に含まれております。

機械及び装置 108百万円、車両運搬具 0百万円、工具、器具及び備品 17百万円

特許権 21百万円、ソフトウェア 77百万円

4 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア 増加 ERP刷新導入費用他 662百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	2,309	126	0	2,435

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.juki.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第110期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第110期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第111期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

- ・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
2025年2月20日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書
2025年3月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第110期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年7月4日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

JUK I 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUK I株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUK I株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産及び無形固定資産を合わせて24,560百万円計上しており、これらは主に本社事務所・研究所及び国内外の開発製造拠点及び販売拠点で使用される設備等で構成されている。</p> <p>JUKI株式会社や連結子会社の事業部門をグループ単位として減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は当連結会計年度において、縫製事業及び産機事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った一部の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、各拠点の属する市場の動向や各国・地域の需要回復を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画を、直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用している。</p> <p>この中期経営計画には、各国・地域の市場の動向を踏まえた顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合、経済条件の変動の予測等の経営者による見積りが含まれ、これらが減損損失の判定結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識要否の判定についての内部統制、特に将来キャッシュ・フローの算定に使用される中期経営計画の策定プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・資産のグルーピングが管理会計上の区分や投資意思決定を行う際の単位等、会社の経営実態を適切に反映していることを評価した。 ・将来キャッシュ・フローの算定に使用される中期経営計画について、当連結会計年度の計画と実績を照合して、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・中期経営計画に含まれる各国・地域の市場の動向に関する一定の仮定、翌連結会計年度以降の顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等について、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と照合することにより、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 ・減損損失の認識要否の判定に使用した将来キャッシュ・フローについて、関連データを入手し、売上高の成長率、資本的支出、コスト削減効果等のインプットについて、内部及び外部環境と整合した合理的なインプットが使用されていることを、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と照合することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JUK I株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JUK I株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断

会社は、2025年12月31日現在、貸借対照表に有形固定資産及び無形固定資産を合わせて14,477百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 川 敦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長成川敦は、当社の第111期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 川 敦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長成川敦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社の計13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、工業用ミシン・家庭用ミシン・マウンタ及び受託加工製品・部品の製造販売を主要な事業としており、経営管理上の事業規模を示す指標としている売上高が、事業拠点の重要性を判断する指標として適切であることから、売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度に達する6事業拠点を、「重要な事業拠点」として選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として製造業における販売活動及び生産活動において多額に計上される売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として固定資産の減損損失、税効果会計等に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。